

1 2 月 2 4 日 (第 2 日)

12月24日(火)第2日 午前10時00分開議

出席議員

1番	宮下成美	2番	笥本語
3番	上本雄一郎	4番	平本美幸
6番	古居俊彦	7番	長坂実子
8番	岡野数正	9番	平川博之
10番	沖也寸志	12番	上松英邦
13番	吉野伸康	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	酒永光志

欠席議員

5番	美濃英俊	11番	沖元大洋
----	------	-----	------

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	土手三生	教育長	岡田學
総務部長	奥田修三	企画部長	畑河内真
危機管理監	佐野数博	市民生活部長	江郷耆行
福祉保健部長	山田浩之	産業部長	高橋龍二
土木建築部長	西川貴則	教育部長	矢野圭一
消防長	米田尋幸		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	仁城靖雄
議会事務局次長	長原範幸
事務局専門員	流田洋充

議事日程

日程第1 一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（酒永光志君） ただいまから、令和6年第5回江田島市議会定例会第2日目を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。

沖元議員、美濃議員から欠席する旨、届出がありました。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（酒永光志君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

最初の質問・答弁は登壇し、通告項目について質問・答弁を行う総括質問方式、再質問から質問・答弁は自席で行う一問一答方式となっていますので、よろしくお願いいたします。

なお、事前に通告した項目以外の質問、また、関連する質問はできませんので、よろしくお願いいたします。

8番 岡野数正議員。

○8番（岡野数正君） 皆さん、おはようございます。8番議員、尽誠会の岡野数正でございます。傍聴いただいている皆様、早朝より議会にお運びをいただきありがとうございます。また、インターネット配信を御覧いただいている皆様にも、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

そして、11月の市長選挙において、多くの市民の支持を得て、見事に初当選を果たされました土手市長に心からお喜びを申し上げたいと思います。少子高齢化に伴う人口減少が進む本市において、今後4年間、江田島市政のかじ取りをされるわけであります。市政運営にとっては極めて厳しい状況ですが、健康に留意され、長年の行政経験を生かしながら御活躍されることを期待しております。

さて、本日も一般質問を通じて、市民の皆様の声を届けてまいりたいと考えておりますので、執行部各位におかれましては、私の意のあるところをお酌み取りいただき、市民の皆様が納得できるような明確な御答弁をお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、3項目9点の質問をいたします。

市長は、議会初日に所信を表明されました。市長の考え方が所信によく表れていた内容ではないかと感じております。中でも、心に刺さった言葉として、誰もが自分らしく輝き、つながり、支え合い、共に生きるまち、そのような暮らしを営むことができるまちづくりをしたいとのことでもございました。私も同感です。人口減少が進む本市ですが、持続可能なまちを目指しながら、住む人が幸せと思えるまちづくりを進めることは極めて重要と考えます。そうしたまちを実現するためには、執行部及び議会の有機的な関係の構築が重要と考えるわけであります。

そこで、最初の項目、市長の政治姿勢について伺います。

議会の議員と市長は、いずれも直接選挙され、それぞれ住民の代表として相互に権限を分け合い、均衡と抑制を図りながら、地方公共団体の行政運営を行っております。市長は、副市長や職員を指揮・監督して、具体的な職務を住民に対して行い、議会は、法令または条例によってその権限となっているものについて意思決定を行うとともに、市長の業務執行を監視する役割を担っております。

私は、市長提案をただ追認するのではなく、均衡と抑制を図りながら行政監視を行うのが議会の役割と考えているところでございます。

そこで、最初の質問です。

土手市長は、今後4年間、議会と向き合っていくわけですが、議会の役割をどのように考えているのか。この点について御所見を伺います。

次に、所信表明の中で、ウェルビーイングなまちを目指すとのことでしたが、このウェルビーイングなまちとは具体的にどのようなまちを考えておられるのか伺います。

続いて、2項目めの質問、海洋ごみ対策についてです。

我が江田島市は、市町村生産量全国トップを争うカキの一大生産地であり、町の基幹産業の一つとなっております。全国的に見ても、冬の江田島市といえばカキと言われるくらいイメージが定着してまいりました。

一方、カキいかに利用する発泡スチロール製のフロートやカキパイプなどの漁業関連ごみも多く発生していることは、皆さん御承知のとおりでございます。こうしたことから広島県では、海洋ごみ対策として、官民連携したGREEN SEA瀬戸内ひろしまというプラットフォームにおいて、2050年までに新たに瀬戸内海に流出するプラスチックごみの量をゼロにすることを目指して、様々な取組を行っております。江田島市もこの取組に参加団体として登録しておりますが、むき身カキ生産量全国トップを争う本市の役割として、海洋ごみ対策についてもリーダーシップが求められているのではないのでしょうか。

そこで、次の3点について伺います。

1点目、本市の最大の魅力である里海を軸とした自然環境や景観の保全についてどのように考えているのか。

2点目、カキ生産量の一大産地を持つ本市の責任とは。

3点目として、美しい海を守るために、今後どのように取り組んでいくのか。

以上の3点でございます。

続いて、3項目め、鳥獣被害防止対策についてでございます。

昨年、江田島市鳥獣被害防止計画第6期が策定され、令和5年度から令和7年度までの取組が始まりました。今年はその中間年となります。現状を見ますと、今年は豚熱や猛暑の影響で、捕獲数や被害状況が減少傾向にあると聞いております。しかし、これがそのまま減少し続けるとは考えられません。

また、広島県では、令和5年度に持続的な鳥獣被害防止対策を実現する市町支援組織「テゴス」を立ち上げ、鳥獣対策の専任者を配置して、地域での被害対策の指導や支援など、本格的に具体的な対応の取組を始めております。

私も、毎年12月議会で鳥獣被害防止対策について質問し、具体的な提案もさせていただいております。その際に御答弁されたことが、いまだ具現化されていないこともあり、残念な結果となっております。

現在は、本市も総合防除の取組を本格化し始めたところですが、これまでの経過と現在の進捗状況、さらには今後の取組など、次の4点について伺います。

まず1点目として、現在の被害状況と捕獲数をどのように分析しているか。

2点目として、捕獲後の処理施設はどうなったのか。

3点目として、広島県の進めている持続可能な鳥獣被害防止対策実現のための体制構築、テゴスには参加しないのか。

4点目として、現在の総合防除の取組状況及び今後の展開をどのように考えているのか。

以上、3項目9点の質問について、市長の答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 岡野議員から3項目9点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。質問項目が多岐にわたり、答弁が長くなりますので御容赦ください。

初めに、1項目めの市長の政治姿勢や所信表明についてでございます。

1点目の市長としての市議会の役割をどのように考えているかとお尋ねでございます。

地方自治法の規定では、議会は地方公共団体における議事機関であり、当該地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決するほか、法に定める検査、調査、その他の権限を行使する機関とされております。また、地方公共団体の執行機関は、法律、規則や条例、予算、その他議会の議決に基づく事務を自らの判断と責任において管理執行するとされております。

したがって、議員のおっしゃるとおり、市議会は、市政運営の監視や意思決定を担う重要な機関であり、執行機関の長である市長とは、相互の均衡と抑制を図りながら、よりよいまちづくりに向けて共に取り組むパートナーだと認識いたしております。

次に、2点目の所信表明の中にあるウェルビーイングなまちとはとお尋ねでございます。

一般的にウェルビーイングとは、心身が健康であるとともに、幸福感があり、人間関係など、社会的にも良好である状態を指すものであり、現在のみならず、将来への安心感も含む概念でございます。

所信表明でも述べましたとおり、人は誰もが幸せな暮らしを願っておられると思います。幸せな暮らしを実現するためには、医療・介護のほか、教育、交通、居住、仕事など、多岐にわたる分野において安心感を抱いていただく必要があると考えております。人口が減少し、人材や財源といった経営資源に限られる中で、市民の皆様が心身ともに健康であり、安心して穏やかな暮らしを営むことができるウェルビーイングなまちの構築を念頭に市政を推進してまいります。

次に、2項目めの海洋ごみ対策についてでございます。

まず、1点目の、本市の最大の魅力である里海を軸とした自然環境や景観の保全をどのように考えているかとお尋ねでございます。

本市は瀬戸内海に浮かび、周辺の穏やかな海は、住む人にとっても訪れる人にとっても心を打つであろう景色です。また、貴重な海洋生物であるカブトガニの生息や海の揺り籠といわれるアマモなど多様な生物が生息しており、カキの養殖が盛んな場所でもあります。

このような環境にあることから、第2次江田島市環境基本計画では、「恵まれた美しい自然や海を次世代へつなぐ『環境未来島』えたじま」を環境像に掲げており、その実現に向け、きれいな海を育むための廃棄物等の流出防止対策に取り組んでまいります。

次に、2点目の、カキ生産量の一大産地を持つ本市の責任はとお尋ねでございます。

本市のカキ養殖は、瀬戸内海の豊かな恵みを受け、養殖に適した環境を有しており、その生産量は全国トップクラスを誇っており、主要産業として、これからも守り育てていく必要があると考えております。

その一方で、カキ養殖で使用する発泡スチロール製フロートやプラスチックパイプなど海洋ごみの流出が課題となっております。カキ養殖事業者におきましては、この対策として、資材の適正管理計画を策定し、発泡スチロール製フロートなどの流出防止対策を講じているものの、課題解決に至っていないのが現状でございます。

本市といたしましては、引き続き県や漁協、カキ養殖関係者などと連携し、海洋ごみの削減に向け努力する必要があると考えております。

次に、3点目の、美しい海を守るため、今後どのように取り組んでいくのかとお尋ねでございます。

海の清掃活動については、市が委託しました業者はもとより、県が認定したせとうち海援隊やGREEN SEA瀬戸内ひろしま・プラットフォームなどの団体により、海岸清掃や美化活動を実施していただいております。市では、これらのボランティア活動に必要なごみ袋の配布や集めたごみの回収作業を支援しており、官民連携による清掃・美化活動を行っているところでございます。

こうした活動を続ける中、依然として海岸には、カキ養殖資材である発泡スチロール製フロートやプラスチックパイプなどが漂着しております。また、発泡スチロール製フロートは二、三年で劣化し、物にぶつかり、砕けて細かくなりますと回収が困難になることから、ごみの回収と併せて、廃棄物などの流出減対策を講じる必要があると考えております。

続いて、3項目めの鳥獣被害防止対策についてでございます。

まず、1点目の現在の被害状況と捕獲数をどのように分析しているかとお尋ねでございます。

有害鳥獣のうち最も被害の大きいイノシシについて、今年度の農作物への被害状況と捕獲数をお答えいたします。現時点で今年度の被害額の推計値は約1,000万円となっており、昨年度の1,341万円と比較して、約25%の減少となる見込みでございます。捕獲数につきましては、現在、捕獲数から推計しますと、約600頭になると見

込んでおり、昨年度の736頭と比較して約18%減少するものと予想しております。

今年度の被害額、捕獲数ともに減少している要因は、一昨年度末に初めて豚熱に感染したイノシシが確認されていることから、感染拡大により個体数が減少したのではないかと分析をいたしております。

次に、2点目の捕獲後の処理施設はどうなったのかとのお尋ねでございます。

捕獲されたイノシシは、原則、埋設することとなるため、捕獲班員の負担が大きく、処理施設等の整備を望む声が多くございました。そうした声を受け、これまでクリーンセンターくれでの焼却処理を検討しておりましたが、課題も多く、実現に至っていないのが現状でございます。処理施設の整備は、捕獲班員の負担軽減に直結することから、早急に処理方法の検討を進めてまいります。

次に、3点目のテゴスへの参画はどのように考えているのかとのお尋ねでございます。

テゴスは、昨年9月に県や市町が連携し、効果的な鳥獣被害対策に取り組む目的で設立された一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構の通称で、今月、12月1日現在、庄原市をはじめ県内5市町が参画し、今年度から本格的な活動を開始しております。

本市では、平成29年度にイノシシ110番を設置し、相談員2名が有害鳥獣による心配事や困り事に対する相談を受け付けていることから、現時点ではこの組織に参画はしていません。

しかしながら、今年度、江田島町大須・幸ノ浦地区で環境改善や侵入防止対策などの専門性の高い業務をテゴスに委託していることから、その成果や他市町の動向等も踏まえた上で、参画の可否について判断していきたいと考えております。

最後に、4点目の総合防除の取組状況及び今後の展開はとのお尋ねでございます。

総合防除とは、防護、環境改善、捕獲の三つの取組を一体的に実施することで、有害鳥獣による農作物や生活環境の被害軽減を図る地域ぐるみの取組でございます。

1点目の防護の取組では、今年度、専門家を招いてセミナーを開催し、イノシシの生態や防護等について、二つの会場で計40名の参加をいただきました。

2点目の環境改善の取組では、大須・幸ノ浦地区をモデルとして集落点検を実施いたしております。

3点目の捕獲の取組では、新たな試みとして、本年12月から来年2月までを捕獲強化月間と定め、イノシシのさらなる減少を目指しているところでございます。

今後の展開といたしましては、総合防除を地域ぐるみで進めるとともに、デジタル技術を活用するなど、より実効性のある取組を取り入れることで、有害鳥獣による農作物被害等の軽減を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） ただいま3項目9点の質問について、丁寧な御回答をいただきました。

それでは、これより順に再質問をさせていただきます。

まず、1項目めの市長の政治姿勢や所信表明について、丁寧な御回答をいただきました。

とりわけ1点目の、市長として市議会の役割をどのように考えているのかという質問に対して、市議会は、市政運営の監視や意思決定を担う重要な機関であり、かつ、執行機関の長である市長とは相互の均衡と抑制を図りながら、よりよいまちづくりに向けて共に取り組むパートナーだと述べられました。まさにそのとおりであります。私も同様の認識でございます。もし市長が、議会に対して追認型の議会を望まれるとしたら、議会そのものの存在価値が問われることとなります。市長御自身の考え方の中に、相互の均衡と抑制を図るとのお考えがあることをお伺いし、今後4年間の任期中の市長の政治姿勢を確認することができました。執行部及び議会が切磋琢磨して、よりよい江田島市となるよう取り組んでまいりましょう。

そしてもう一点、ウェルビーイングなまちについても同感であります。これからさらに進む人口減少は、このまちに住む人の心に不安と寂しさを感じさせることが予想されます。ウェルビーイングなまちとは、心身が健康であるとともに、幸福感や人間関係など、社会的にも良好な状態を指すものであり、市民一人一人の心の中に生まれるものであると感じております。

そこで、そうした考え方に至る市民の心の持ちようをどうしたら醸成できるのか。この部分への取組が大切となってまいります。私も含め市民はまず、日々の生活の安心・安全を望みます。人口減少が進んで、まち全体の活気が失われつつある中でも、市民一人一人の幸福感が醸成できるような施策が重要になってまいります。執行部、そして議会が力を合わせて知恵を出し、汗をかいて、ウェルビーイングなまちを目指してまいります。

今後4年間、市長の政治姿勢の中心にある、誠実、協調、安心に期待し、1項目めの質問を終わります。

次に、2項目めの質問に移ります。

海に囲まれた本市の海洋ごみ対策についてでございます。

まず1点目の、本市の最大の魅力である里海を軸とした自然環境や保全をどのように考えているのかの問いに対して、恵まれた美しい自然や海を次世代につなぎたいと力強く述べられました。これは第2次江田島市環境基本計画の目指すところであり、市長も十分認識されていると拝察したところであります。

第2次江田島市環境基本計画は、令和4年度から始まり、この間、各種団体がボランティア活動などで海浜清掃を行っております。ボランティア団体の皆様に心から敬意を表したいと思っております。

そこで伺います。この間に実施された江田島市の主な取組についてお答えください。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） 現在、切串海岸、矢ノ浦海岸、江南交差点付近、長瀬海岸などの海岸において、多くのボランティアの方々に海ごみの回収をしていただいております。一例ではありますが、令和3年度までは、海洋漂着物等の清掃業務を450万円の予算で実施しておりましたが、第2次江田島市環境基本計画がスタートした令和4年度からは650万円の予算で取り組んでおります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 令和4年度からは年間650万円をかけて清掃業務を行っているとのことですが、この海洋ごみ流出の源を改善しなければ、毎年650万円を永遠に続けなくてはならないということになります。そして、いつまでもボランティア頼りというわけにはいかないのではないかと考えるところであります。

次に、2点目の質問です。

カキ生産量の一大産地としての責任についての御答弁では、発泡スチロール製フロートやプラスチックごみの海洋流出に対して、引き続き広島県や漁協、カキ養殖業者と連携し、海洋ごみを減らす努力をするとのことでした。過去の同僚議員からの一般質問でも同様な回答をされております。

そこで伺います。具体的にどのような連携をされ、どれだけの効果が出ているのかお答えください。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） まず、本市では、市内11の漁業協同組合長で構成される江田島市漁業振興協議会の場で、流出防止の徹底を図るための意見交換を実施しました。また、発泡スチロール製フロートの適正処分のため、産業廃棄物処理工場と海洋ごみの流出防止対策に先進的に取り組んでいる廿日市市の地御前漁協へ視察研修を行いました。さらに、市民の方などから、漁業関連ごみの海岸漂着に関する情報提供があった場合には、その都度、漁協に対して注意喚起を行ってまいりました。

こうした取組により、広島県が毎年実施する海岸漂着物実態調査によると、県全体における海岸漂着物の総量が、令和4年度の22.6トンから、令和5年度は12.8トンと大幅に減少しており、その効果が現れていると考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 確かにこの令和4年度との比較では大幅に減少しておりますが、本市の海岸では、いまだ多くのボランティアの方々が海洋ごみの清掃活動に取り組んでおられます。一昨日も、これは長瀬海岸でせとうち海援隊や広島ベイネットなどによる清掃活動が行われたと聞いております。また、先日、愛媛県佐多岬にある御所ヶ浜で行われたオーシャンズ瀬戸内海年末大掃除に、江田島市で海浜清掃のボランティア活動をされている方々が参加されたそうでございます。そこで彼らが見た漂着ごみの多くは、カキいかだの発泡スチロールごみだったとのことでございます。これは広島県からの漂着物としか考えられず、申し訳ないという気持ちを抱きながら清掃活動を行ったと言っておられました。こうした現実、広島県、そして江田島市民として重く受け止めなければならないのではないのでしょうか。全国トップクラスのカキ生産量を誇る江田島市の責任として、これでいいのかという思いを強く感じております。

次に、3点目の質問です。美しい海を守るため、今後どのように取り組んでいくのかという問いに対して、ボランティア団体との連携による清掃活動がございました。また、流出減対策を検討するともありましたが、大切なのは、検討ではなくて具体的なアクションを起こすことではないかと考えます。

先ほどの御答弁でもありましたが、広島県の令和5年度の海洋漂着物調査ですが、これは自然物を除く人工物を対象とした調査でございます。少しその中身について触れてみたいと思います。

これによりますと、県内の海岸漂着物は、四季を平均して約13トンと推計され、特に西部で多い傾向にあります。約13トンのうちの5割が本市の位置します西部地区でございます。さらに、西部地区海岸漂着物の内訳でございますが、全体のうち5割が発泡スチロール製フロート、そして2割がカキ養殖用パイプとなっております。これを合わせれば全体の7割がカキ養殖に関わる海洋ごみとなるわけであります。

私は、江田島の基幹産業の一つであるカキ養殖を持続可能とするためにも、こうした海洋ごみに対する積極的な取組は不可欠であると考えているわけであります。まさにカキ養殖の一大生産地江田島市に課せられた責任と言えるのではないのでしょうか。とはいえ、簡単に改善できないことも重々承知しております。

しかしながら、いつまでも検討するとして手をこまねていることが、我が江田島市の目指す「恵まれた美しい自然や海を次世代につなぐ『環境未来島』えたじま」につながるのでしょうか。関係部長の所見を伺います。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 産業部として、海岸漂着物の総量が大幅に減少しているものの、本市を含む県西部地区の島嶼部においては、依然として、海洋漂着物のうち発泡スチロール製フロートなどの漁業関連ごみが多くを占めております。一朝一夕に解決する課題ではないと思いますが、引き続き、広島県や漁協、カキ養殖業者などの関係者と連携し、海洋ごみの流出防止対策に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） 第2次江田島市環境基本計画の環境像である「恵まれた美しい自然や海を次世代へつなぐ『環境未来島』えたじま」を目指すため、海ごみ対策として廃棄物等の流出防止対策、最も有効なものを検討してまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 令和5年度の広島県の調査結果を踏まえれば、海洋ごみの大半はカキ殻、フロートに利用する発泡スチロールや剝離した破片などとなっております。私たちの日常でも、海岸線を見ればごくごく普通にこの発泡スチロールで覆われた白い波打ち際が目に入ってまいります。

先ほどの市長答弁でもありましたように、この流出減対策に一步踏み出すことが重要なのではないのでしょうか。今や、江田島市のカキは一大産地として全国的に見てもブランド化されております。それならば、海洋ごみ対策にもしっかりと取り組むことが、江田島市のイメージアップと江田島カキのブランド化の向上につながるのではないかと考えます。

そこで伺います。カキいかに利用する発泡スチロールの破碎流出や剝離防止の対策が進んでいると聞いておりますが、どのような方法があるのかお尋ねします。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 発泡スチロール製フロートにカバーをすることや、劣化の進んだ発泡スチロールをカキいかだに積んだままにせず、適宜処分することなどが上げられます。また、中長期的な対策といたしまして、硬質製フロートなど耐久性の高いフロートへの転換などが上げられます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。であるならば、江田島市のこの美しい海を守るために、本市のカキ養殖業の皆さんに、カキいかだに積まれた発泡スチロールの管理の徹底と、カキいかだに利用する発泡スチロールの破砕流出や剝離防止の対策に取り組んでいただけるよう、市として何らかの働きかけ、さらには具体的な支援策などが必要だと思いますがいかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） 従来使用しておりますフロートではなく、耐久性を高めた発泡スチロール製のフロートや硬質製の素材を使用したフロート、これらの利用促進につながるような支援制度について検討していきます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。この江田島市の美しい自然環境を守るためにも、支援制度の実施に向け加速化していただきたいと思ひます。江田島市のカキが有名になればなるほど、カキ養殖全国一大産地の江田島市の責任も大きくなります。カキ養殖トップリーダーの我が江田島市は、海洋ごみ対策でもトップリーダーとしてしっかりと取り組んでいくことが持続可能なカキ養殖を目指す江田島市の責任ある姿だと思ひます。美しい海は、検討だけでは達成できません。検討から行動へ、具体的な海洋ごみ流出減対策に一步踏み出していただくよう強く求めて、2項目めの質問を終わります。

続いて、3項目めの鳥獣被害防止対策についての質問に参ります。

私は、毎年12月議会で鳥獣被害防止対策について質問をしております。担当者の努力や市民の取組によって事態は改善しつつあるように思ひます。1点目の現在の被害状況と捕獲数についての御回答では、被害額も捕獲頭数も減少傾向にあることが分かりました。豚熱の影響もあるのではないかとということでしたが、その影響も考えられます。一方、市内全域で農地を囲むメッシュの防護柵の設置が進んだこともあると同時に、また、猛暑による繁殖力の低下もあるのではと推察しておるところでございます。

この際、さらに、総合防除を強化することで繁殖力が弱まり、自然淘汰に向かう方向性が見えてくるのではないかと考えられます。今をチャンスと捉え、こうした取組の徹底を、いま一度、市民の皆様にご周知していただきたいと思ひます。

それでは、2点目の質問に参ります。捕獲後の処理施設はどうなったのかということでございます。

令和4年12月の質問で、当時の市長は、埋設場所も少なくなってきたことなどから、

再び処理施設の整備を望む声が聞かれ始めたため、今年度、捕獲班長会議において協議を行っているという御回答でございました。

そして、令和5年12月の市長答弁では、市としては、埋設処理できない個体を最終的に市の廃棄物焼却の委託先であるクリーンセンターくれで焼却処理してもらう方法を検討しておりますとの御回答を得たわけであります。極めて具体的な御回答で、処理施設の整備に向けて進んでいるということをおうかがわせるものでした。

しかしながら、新年度予算審査時には整備計画は入っておりませんでした。

議会の一般質問でお答えいただいた市長の回答は、インターネット等で配信され、市民の皆さんも御覧になっています。もしかしたらできるのかといった期待感を持たれた方もいらっしゃるのではないかと思います。とはいえ、答弁後の諸事情で変更になることも多々あることは承知いたしております。できることならば、そうした際には、変更理由の説明等があればと考えますがいかがでしょうか。この点についてどのような経過で整備計画が変更されたのか伺います。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 令和5年12月の市長答弁において、クリーンセンターくれで焼却処理してもらう方法を検討する答弁を行い、その後、冷凍・切断など焼却受入れ条件の整理や、焼却の前処理に必要な設備、対応の工程等を計画しましたがけれども、経費や運営面での課題があり、結果的に当初予算化に至りませんでした。

本件については、事業が進まなかったことに対するその後の経過説明がなかったことで不信感を持たれたと感じております。この点につきましては、我々の配慮が足りなかったことを反省し、今後は質問に対する事後の経過説明など丁寧な対応を心がけたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 大体分かりました。イノシシ問題は、江田島市民にとっても重要な関心事となっております。これからもしっかりと取り組んでいただきますようお願いをいたします。

このたびは、埋設処理以外の処理方法について早急にという認識を示されました。では、いつ頃までにどのような処理施設を整備されようとしているのか伺います。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 現在、検討しております焼却処理以外での処理方法につきましては、他県での運用実績があり、国の補助金の活用が見込まれるコルゲート管を活用した簡易埋設設備の設置について検討しております。

なお、国の交付金の承認や設置場所や運用体制について、これから検討も必要になってくることから、現段階でスケジュール等をお示しすることは困難です。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。早急にというふうに認識されているわけですので、できるだけ早くこの検討、整備されるよう努力をしていただきたいと思います。

います。

次に、3点目の質問でございます。

テゴスの参加はどのように考えているのかお尋ねしましたが、明確な不参加理由が分かりませんでした。とりわけ御答弁の中に、他市町の動向を踏まえた上で慎重に検討するとありました。

そこで伺います。テゴスとは、県と市が連携して取り組む目的で設立された支援組織です。他市町の動向も踏まえるとありました。既に予算計上は終わっていると思いますが、他都市の動向について調べられましたか。その内容について伺います。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） まず、現在、有害鳥獣被害対策相談員に係る経費とテゴスに参加した場合の経費について比較を行いました。テゴスに参加した場合の経費につきましては、今年度から参画している他市町に予算額を問い合わせますと、駐在員1人当たり年間600万円から850万円の負担金を計上されておられました。

なお、本市の鳥獣被害対策相談員の報酬等は、2名分で約700万円となっております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） なるほど分かりました。ただいまの御答弁で、テゴスへの参加を控えている理由がよく分かりました。今後は、参加している他都市の状況を注視しながら、費用対効果も含め参画の可否を判断していただきたいと思っております。

最後に、4点目の質問です。総合防除の取組状況及び今後の展開はでございます。

昨年12月の質問では、積極的に市内全域でイノシシセミナーを開催するようお願いさせていただきました。11月に2会場でセミナーを開催されたとのことでございます。まず、場所はどこですか、伺います。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 今年度は11月20日に大幸交流プラザで、翌21日には大柿市民センターで、専門家を招きセミナーを開催いたしました。大須・幸ノ浦地区の方や女性会のメンバーを中心に合計40名の参加をいただきました。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。大柿市民センターは女性会のメンバーということですね。

現在もう既に12月、もう年末になっております。今年度もあと3か月しか残っておりません。この状態で2回の開催というのはいささか少ないのではないかと思います。この点についてどのようなお考えか伺います。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） これまでの過去5年間で、農業者や女性会、市議会議員の皆様、そして市職員を対象とセミナーを合計6回開催してまいりました。

来年度以降もセミナーを継続的に開催し、今後の集落防除の取組につなげていきたい

と考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。今、江田島市が取り組んでおられる総合防除というのは、地区住民の協力が必要です。そうした観点から考えれば、各自治会やまちづくり協議会などへの働きかけも必要と思われるので、積極的にセミナー開催を呼びかけていただきますようお願いいたします。まだまだこのセミナーが開催しているということを地域住民の方は御存じないという方が多くいらっしゃいます。しっかりと周知していただきますようお願い申し上げます。

さて、今年度の取組として、大須・幸ノ浦地区で集落点検をしていただいたことには感謝をいたしております。また、担当者の真剣な取組にも敬意を表したいと思っております。

しかしながら、大切なのは、この集落点検を次にどうつなげていくかということになるかと思えます。この点について、今後の展開を伺います。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） まずは、集落にあるイノシシの潜み場などのデータを地区住民の方と共有し、データに基づいた集落防除の対策を地域の方と共に実施します。その後、対策状況を踏まえ範囲を拡大していくことにより、集落全体にイノシシを寄せつけない環境改善を図ります。

このような取組で、大須・幸ノ浦地区での集落点検業務の成果を踏まえた地区への展開を図ってまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。今回の取組は、今後の江田島市の集落防除対策のモデルになるのではというふうに考えます。私もぜひ成功させたいと思っております。引き続き積極的な御支援をよろしくようお願い申し上げます。

続いて、新たな試みとして、本年12月から来年2月までを捕獲強化月間と定め、捕獲活動の強化を図るとありましたが、具体的にどのような取組をされるのか伺います。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 現在、豚熱の感染拡大により個体数が減少しているものと思われます。この時点で、来春の繁殖期におけるイノシシ個体数のさらなる減少を目指し、本年12月から来年2月までを捕獲強化月間と定めて、捕獲範囲への報酬の増額により捕獲活動の強化を図ります。具体的には、強化期間中の捕獲報奨金を2,000円増額いたします。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。2,000円の増額ということでございますけれども、活動として今後どのように行われるのか。具体的なこの計画等については、また後日聞かせていただきたいと思えます。また、捕獲班の方々にも、1頭でも少なく

するようにまた頑張ってくださいますよう、よろしく進めていただきたいというふうに思います。

まとめになります。私も現在の被害状況や捕獲頭数から考えてみても、イノシシの個体数は減少していると思います。ここがチャンスと捉え、捕獲の強化及びイノシシの生息しにくい環境を整備することが重要です。また、埋設する場所やその労力の負担軽減も進めなくてはなりません。

市民からイノシシを見かけることが少なくなったと言われるよう、その日が来るまで、市当局と市民が協力して取り組まなければならない課題であると考えております。我々も地域ぐるみで取り組むことを勧めております。市当局におかれましても、総合防除体制の強化について、より一層の努力と御支援を期待し、本日、3項目9点全ての質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で、8番 岡野議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。11時10分まで休憩いたします。

（休憩 10時52分）

（再開 11時10分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番 古居俊彦議員。

○6番（古居俊彦君） 皆さん、こんにちは。インターネットで御覧の皆様、こんにちは。6番議員の政友会の古居俊彦でございます。今日は、一般廃棄物のごみについてちょっと質問したいと思っておりますので、それでは、通告に従い、よろしくお願ひしたいと思っております。

一般廃棄物というのは、し尿とごみとに分かれるんですけども、一般廃棄物のごみについて、可燃ごみは、現在、リレーセンターを経由して、呉市の処理場へ運搬されております。呉市の処理場で処分することになっております。不燃物のごみは、江田島市内での処分ということになっておりますが、これらについて、次の点について伺いたいと思っております。

一つ、現在使われているごみ袋はどのように発注しているのか具体的な仕様と在庫数を教えていただきたいです。

二つ目、不燃物ごみについて、環境センター内で処分しておりますが、埋立てがそろそろ終わりそうなんですか。どのくらい今は見込んでいるのかということをお聞かせいただきたいです。

三つ目としまして、次期の環境センターの計画はどのように考えているのか教えていただきたいと思っております。

以上3点、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 古居委員から、一般廃棄物について3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1点目の現在使われているごみ袋はどのように発注しているのか。また、具

体的な仕様と在庫数はとのお尋ねでございます。

現在使用しているごみ袋は、担当課で仕様書を作成した上で、指名競争入札により発注をいたしております。今年度、令和6年度に実施しました指定ごみ袋の具体的な仕様につきましては、ポリエチレンを再資源化した原料を88%以上使用していることを条件といたしました。

次に、ごみ袋の在庫数についてでございます。

ごみ袋は箱単位で管理しております、1箱当たり500枚のごみ袋が入っております。本年11月末現在における在庫数は、Lサイズ40リットルが295箱、Mサイズ30リットルが380箱、Sサイズ20リットルが220箱となっております。

次に、2点目の不燃ごみについて、環境センター内で処分しているが、埋立てがそろそろ終わりそうである。どのくらい見込んでいるのかとのお尋ねでございます。

現在運用しております江田島市環境センターの第2埋立地は、平成8年12月に供用開始し、本年で28年目を迎えております。この施設の埋立容量は9万3,000立方メートルであり、本年、令和6年2月に実施いたしました測量結果では、残余容量は2万3,262立方メートルとなっております。廃棄物の埋立て終了後には、上部を覆う最終覆土、土を覆うわけなのですが、きれいな砂で、が必要なことから、実質的な残余容量は1万8,452立方メートルとなります。

平成16年度から令和5年度までの20年間の埋立量が、年平均1,284立方メートルであることから、今後もこのペースで埋立てを行いますと、残りの期間は約14年後の令和20年になると見込んでおります。

次に、3点目の次期の環境センターの計画はどのように考えているのかとのお尋ねでございます。

令和5年度に最終処分場施設整備基本計画等の見直し業務を実施し、次期環境センターの整備計画を検討してまいりました。その概要につきましては、現在の第2埋立地を拡張し、(仮称)第3埋立地を整備する計画としており、その概要につきましては、令和6年2月に開催されました市議会全員協議会において御報告させていただいたところです。現在、地権者へ事業計画案の説明をいたしております、御理解と御協力をいただいた上で、今後、用地を取得していきたいと考えております。

なお、新設する施設につきましては、整備後の維持管理を抑制し、鳥獣被害対策を講じた被覆型の最終処分場となる計画といたしております。

以上でございます。

○議長(酒永光志君) 古居議員。

○6番(古居俊彦君) 今年度の採用されているごみ袋や、江田島市環境センターの第2埋立地の現状と次期計画について丁寧な回答をいただきました。ごみの排出は、市民生活を送る上で必ず出てくるものであり、全ての市民が関係することです。このため、市民の関心も高いことから、現在の状況や今後の方針をしっかりと知っていただく必要があると考えております。そのために、この観点に従って再質問させていただきたいと思っております。

まずは、今年度、令和6年度に発注したごみ袋について伺いたいと思っております。

令和6年度のごみ袋は、ポリエチレンを再資源化した原料を88%以上使用することを条件としたとの回答がありましたが、再資源化した原料を採用された理由を教えてくださいたいと思います。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷孝行君） ポリエチレンを再資源化した原料であるため、二酸化炭素の排出量が抑えられ、地球環境に優しい素材であること。再資源化した原料を使用いたしますと、以前の原料よりもプラスチック使用量が減少し、軽量化が図られ、ごみの焼却費の削減につながる。既にこの素材を使用したごみ袋を採用している自治体もあること。以上の3点から採用したものです。

以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 私も今年度採用されたごみ袋を利用しておりますが、利用して分かることは、伸びやすく、ちぎれやすいということを感じております。同様の苦情を多く伺っておりますが、そこでお尋ねしたいと思います。再資源化された原料はどのような物を再資源化した原料であるか把握をされているのでしょうか。サンプルの確認はされましたか。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷孝行君） 物流業界の現場において、荷物を出荷する際に、荷崩れの防止をするためにパレット上の製品をフィルムで包んでおります。このフィルムをストレッチフィルムと呼んでおります。このたび、ごみ袋に使用した原料には、このストレッチフィルムをリサイクルした低密度ポリエチレンが使用されているため、伸びやすくなってしまいました。

サンプルの確認につきましては、この原料を使用している自治体のごみ袋を入手いたしまして、検証方法としては、ごみ袋を引っ張ってみたり、ペンで刺してみたりしながら、令和5年度に納品された製品との強度や破れ具合について確認を行いました。

以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 一口にごみ袋と言ってもいろいろな素材があるという事は理解しております。また、執行部において、地球環境に優しいごみ袋を採用されたことは理解しました。

しかしながら、江田島市民の利用実態を考慮しますと、以前の原料を使用したごみ袋のほうが利用しやすかったように思っております。「今回は駄目じゃ、早期に変えてほしい」との声もよく耳にしますが、次期ごみ袋の発注はいつ頃を見込んでいるのでしょうか。現状、通常で考えると在庫数はどのぐらいもちますか。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷孝行君） 今12月の定例会におきまして、補正予算の議決をいただきましたら、来年1月下旬に行います入札で令和7年度のごみ袋の発注を行いたいと考えております。

現在の在庫につきましては、今月中に最後の納品が行われる予定ですので、来年の6

月から7月頃にその製品がなくなって、令和7年度のごみ袋と入れ替わります。その後、店頭で販売される予定でございます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 分かりました。来年の6月から7月頃を見込まれているということなんですね。次年度に発注する際の原料は、このような市民の意見を反映していただきますようお願いしたいと思っております。有料で負担しているの、市民の皆さんも敏感になっておりますので、しっかりと対応してください。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

ごみ袋の在庫の保管場所についてお尋ねしたいと思います。

昨年度、広島市の吉島のほうで保管していると伺ったことを記憶しておりますけれども、現在の保管場所についてお願いしたいと思います。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） 現在は、安芸郡坂町にある倉庫で保管しております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 保管場所が変わる理由は、請負業者の都合によって変わっているのかもしれませんが、今年度、ごみ袋の保管場所を移動した理由と移動した時期を教えてくださいたいと思います。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） 令和6年1月末にごみ袋の配送業務に関する指名競争入札を執り行いましたところ、佐川急便株式会社中国支社が受注いたしました。このことによって、昨年度まで使用していました倉庫のごみ袋をグループ会社の倉庫に移動させております。移動した時期は、令和6年4月1日からの業務開始を考慮いたしまして、令和6年3月29日に移動しております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） ごみ袋の配送業務は、指名競争入札において発注され、入札により市場の原理が働き、適正な価格で落札された業者のグループ会社の倉庫に保管されているということが分かりました。製作したごみ袋は、販売すると市の収入になります。今後も適切な保管と在庫数の管理に努めていただくようお願いしたいと思います。

次に、環境センターについて、再質問させていただきたいと思います。

江田島市の環境センターの第2埋立地は、供用開始から28年目を迎えたとの回答をいただきましたが、可燃ごみの縮小も重要なことではありますが、環境センターに埋め立てるごみの縮減や再利用も重要であります。この埋立地を少しでも長く使用するための取組についてお聞かせください。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） 第2埋立地で埋立処分をしている廃棄物の重量ベースでの割合にいたしますと、ガラスや陶器などの燃えないごみが80%、机や椅子など、

家具など粗大ごみや瓶、缶、これらの資源ごみを処理するときに発生する不燃性の残渣、これが20%を占めております。

燃えないごみは破碎等の処理を行わないため、締め固め能力の高いコンパクター、これを導入して埋立てを行い、廃棄物の体積を減らし、延命化を図っております。

また、粗大ごみ等資源ごみにつきましては、毎年、年度当初に、資源化量の目標値を設定し、毎月検証することで、高い資源化率を保つよう努めております。

さらに、小型家電やスプリングマットレスなどは破碎せずに、そのままリサイクル業者に引き渡し、再資源化を行っております。

こういった取組によって、埋立処分をする廃棄物の体積を減らすよう取り組んでおります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 私たちの知らないところで、施設の延命化のために、施設の運転業務の受注者と執行部が一体となって取り組んでおることがよく分かりました。新しい施設を整備するまでには時間も費用もかかる話ですが、今後も引き続き施設の延命化のために御尽力いただきたいと思います。

その環境センターなんですけれども、残余容量についてお尋ねしたいと思います。

第2埋立地の残余容量は1万8,452立方メートルとの回答をいただきました。平成16年度から令和5年度までの20年間の平均埋立量は、年1,284立方メートルで、今後もこのペースで埋立てを行うと、残りの時間は約14年後の令和20年度を見込んでいるということなんですけれども、全国各地では、地球温暖化の影響によって豪雨や台風が来襲し、浸水被害などが頻繁に発生しております。家財道具が水につかってしまったという報道を目にしますが、他人事とは思えない状況でございます。

そこで、残余容量の期間には、こうした自然災害の影響を考慮しなくてもよいのかどうかお伺いします。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） 平成16年度から令和5年度までの20年間に、本市においても台風や豪雨災害の被害を受けております。記録に新しいところでは、平成30年7月の豪雨災害が挙げられます。この災害において発生した倒木や家財道具などが水没いたしまして、いわゆる災害ごみが大量に発生いたしました。それを環境センターにおいて受入れを行っております。平成16年度から令和5年度までの20年間の年平均埋立量は、こうした災害ごみの搬入を反映した結果であります。推定となるこの先約14年は、この災害ごみの受入れも加味した数値となっております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 災害ごみも考慮された上で、約14年後の令和20年を見込んでいるということが分かりました。自然災害は発生しないことにこしたことはありませんけれども、いつどこで起こるか分かりません。日頃から江田島市環境センターの適切な運転業務に努めていただき、第2埋立地が一日でも長く使用できるように、受注者

との連携を密にさせていただきたいと思っております。

この第2埋立地の利用についてなんですけれども、どのように考えているのか。今後の活用について教えていただきたいと思います。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） 現在の環境センターの管理棟の後ろ側に第1埋立地があります。ここには、不法投棄で回収いたしました冷蔵庫、洗濯機などのいわゆる家電4品目やタイヤなどの仮置場として利用しております。第2埋立地が完了した際の利用方法につきましても、第1埋立地と同様の利用を見込んでおります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 不燃物を埋立てして完成した土地もありますので、不同沈下などが予想されます。正直なところ、これと違ってよい土地の活用方法は考えられないかもしれませんが、環境センターの一体的な土地の活用について検討していただきますようお願いしたいと思います。

次期の環境センターの計画の現在の進捗状況はどのくらい進んでいるのか。こちらについて教えていただきたいと思います。整備する上でも早過ぎることはないと思いますが、災害がいつ起きるかも分かりません。基本設計・実施設計はいつ頃を考えておられるのでしょうか。お願いします。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） 現在の予定でお答えさせていただきます。

基本設計を令和12年度、実施設計を令和14年度と見込んでおります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 分かりました。計画的に整備を進めていただきますよう、お願いしたいと思います。

次期の環境センターの計画については、施設整備後の維持管理を考慮するとともに、鳥獣被害を受けない被覆型の最終処分場を整備する計画であるとの回答をいただきましたが、建設費のみを考慮すると、第2埋立地と同様に、堰堤を築いて盛土を行う従来型の施設のほうが安価であると考えますが、被覆型を計画されている理由についてお尋ねしたいと思います。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） 令和5年度に実施いたしました最終処分場施設整備基本計画等見直し業務、これにおきまして、従来型と被覆型の比較・検討を実施いたしました。その結果によりますと、従来型、すなわち第2埋立地と同様の最終処分場を整備いたしますと、建設費は安価になるものの、廃棄物を埋め立てた場所に降った雨水、こういったものを処理するための浸水処理施設の維持管理費がかさんでまいります。

このようなことから、建設費に維持管理費を加えますと、従来型よりも屋根や塀で覆った被覆型の施設を整備するほうが最終的には安価になるという試算結果から、現時点では被覆型の施設を整備したいと考えております。

なお、詳細な施設の規模と形状につきましては、今後、検討を行ってまいります。
以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 施設整備に当たりましては、建設費用だけでなく、維持管理費についても考慮した上で、最善な施設整備を検討していただきたいと思えます。

今回、私が質問させていただきました一般廃棄物の中でも、家庭ごみの排出者は私たち市民の一人一人であります。このたびはごみ袋と粗大ごみの埋立処分をしている江田島市環境センターに焦点を当て質問させていただきましたが、私たちが排出したごみの処理費用には毎年多額の税金が使用されております。執行部におかれましては、引き続き適切なごみの処理に努めていただくことを要望しまして、私の質問を終わりにしたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で、6番 古居議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。13時00分まで休憩いたします。

（休憩 11時33分）

（再開 13時00分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番 平本美幸議員。

○4番（平本美幸君） 皆様、こんにちは。4番議員の平本美幸でございます。傍聴してくださっている皆様、また、インターネット配信を御覧になっておられる皆様、お時間を取っていただき本当にありがとうございます。また、執行部の皆様におかれましては、日々のきめ細やかな業務、大変お疲れさまです。

年の瀬を迎え、寒さが一段と厳しくなってきました。インフルエンザが流行しておりますが、皆様どうぞお体を大切に健やかに新しい年をお迎えください。私は、引き続き市民の皆様の声を市政に届け、笑顔いっぱいのもちづくりに向けて活動してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、2項目の質問をいたします。

1項目めは、市長の所信表明についてです。

市長は約50年の行政経験を持っておられます。そして、今年は、4町合併後20年の節目をめでたく迎えることができましたが、そのうち10年近くを副市長として本市の行政運営に携わってこられました。昭和、平成、令和と変わりゆく三つの時代の中で行政に関わってこられ、これまでの本市の歩みを誰よりも強く肌で感じておられることと思えます。このような豊富な行政経験を踏まえ、新市長として、次の点について、どのような具体的施策を展開されるのか伺います。

1点目、人口減少対策について。

2点目、ぬくもりあるまちづくりの具体的な対策は。

3点目、活力あふれるまちづくりの具体的な対策は。

4点目、健康で安心して暮らせるまちづくりの具体的な対策は。

5点目、前市長から受け継ぐものと新市長としての独自の視点は。

2項目めは、多文化共生社会についてです。

本年10月1日現在では、本市には約900人の外国人市民の方々が居住しており、その数は年々増加し、12月1日現在では1,000人を超えています。そして、様々な仕事に携わり、また、学校に通い、個々に活躍しております。

約2週間前に開催された第5回国際ヒューマンフェスタでは、日本語スピーチや食文化交流、国際ふれあいステージといった日本人市民と外国人市民との交流の場で生き生きと輝く姿を拝見することができました。

現在、約20人に1人が外国人という江田島市ですが、外国人市民が安心して暮らせる環境づくりとともに、彼らの仕事の間である地場産業の活性化が重要であると思われま

す。それらを踏まえ、次の2点について伺います。

1点目、外国人市民が安心して暮らせる環境づくりの取組状況は。

2点目、外国人市民の雇用の確保と拡大を図るための地場産業の活性化の取組状況は。

以上、2項目7点について、市長の答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 平本議員から2項目7点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

初めに、1項目めの市長の所信表明について。1点目の人口減少対策についてでございます。

まず、広島県の人口移動統計調査に基づき、本市の人口の現状について御説明させていただきます。

この統計は、広島県が県内の市町の人口移動の状況を毎月公表し、10月1日を基準日として1年間の動向を取りまとめるものでございます。なお、この統計は、市の住民基本台帳の数値を基に、県が推計を加えて公表するもので、市がホームページで公表している数値とは僅かながら誤差があることを御理解いただきたいと思います。

この県が公表する統計値によりますと、本市は、直近の数値である令和5年10月1日から令和6年9月30日までの1年間において、市制施行後初めて社会増となりました。その内容を申しますと、社会動態では、転入1,581人、転出1,471人で110人の増となっております。しかしながら、自然動態を見ますと、出生65人に対し、死亡490人で、425人の減であり、結果としましては、令和6年10月1日現在の総人口は2万150人、前年から315人の減となっております。

本市の住民基本台帳のデータを見てみますと、この社会増の主な要因は、外国人市民の増でございます。例年では百数十人の規模の日本人市民の社会減が、直近1年間では12人の減と大幅に減少しております。この1年間のみで判断できるものではございませんが、その要因には、地道に続けてきた仕事の間づくりなどのまちづくりの成果が好影響を与えたのではないかと期待しているところでございます。

他方、本市の人口の年齢構成は、70歳代が最も多く、近年の100人を下回る年間出生数を勘案しますと、今後も人口減少傾向は容易に転換できるものではないと考えております。

このため、例えば仕事の場の創出や教育の充実などにより若年層の定着・確保を図ること、子育て支援により出生意欲を高めること、医療・介護機能の確保やサービスの提供などにより健康長寿の実現を図ることなど、総合的なまちづくりを推進することが人口減少対策に重要であると考えております。

次に、2点目のぬくもりのあるまちづくりの具体的な施策はとのお尋ねでございます。

子育てしやすい環境づくりとして、子育て世代包括支援センターにおけるきめ細やかな相談対応や乳幼児健診の実施、遊び場の提供などを行うとともに、各認定こども園の特色を生かした保育や学校教育での里海学習、ふるさと実感事業などを実施することで、次世代に対する郷土愛の醸成を図ってまいります。

また、空き家バンク制度などを活用した移住・定住希望者の確保や企業誘致による新たな人材、団体の誘引を図り、地域においては、自治会やまちづくり協議会などの支援組織、民生委員や社会福祉協議会など地域コミュニティに関わる様々な主体の活動を支援し、地域の絆を育んでまいります。

これらの施策を進めることで、本市の豊かな自然や温かな人々の中で子どもたちが育まれ、地域に暮らす人々がお互いに支え合えるまちづくりの実現に取り組んでまいります。

次に、3点目の活力あふれるまちづくりの具体的な施策はとのお尋ねでございます。

農林水産業においては、研修制度などによる担い手確保や遊休農地の流動化促進、地元企業の新分野進出や高付加価値化に対する財政的支援、さらに商工会を通じた経営支援や求人・求職のマッチングなどにより、農水産業の育成や地場産業の活性化、ブランド力の向上を図ってまいります。また、体験観光メニューの開発と併せて観光PRにも力を入れ、新たな人の流れの創出や観光産業の活性化を図ってまいります。また、時代の潮流に取り残されることなく、全ての産業にデジタル化の推進を図り、官民の活動に対するデジタル技術の実装を進めてまいります。

これらの施策を総合的に進めることで、島の産業が元気に活動する姿の実現を目指してまいります。

次に、4点目の健康で安心して暮らせるまちづくりの具体的な施策はとのお尋ねでございます。

いきいき百歳体操グループの活動支援や健康診査、予防接種の実施、健康に関する普及啓発の取組などにより、市民の皆様の心身の健康増進を図ってまいります。また、日々の生活を支える公共交通の維持や島の景観を守るための海ごみ対策を進めてまいります。さらに近年多発する自然災害に備え、まちの防災力を高めるための訓練や人材育成、資機材の整備、消防体制の確保などに取り組んでまいります。

これらの施策を通して、市民の皆様が心身ともに健康で、かつ安心して日々を送ることができるまちづくりを構築してまいります。

なお、現在、令和7年度当初予算の編成作業を進めているところでございます。これらの具体的施策につきましては、当初予算の中で改めてお示ししたいと考えております。

次に、5点目の前市長から受け継ぐものと、新市長としての独自の視点はとのお尋ねでございます。

明岳前市長が推進してこられた市政の重点項目は、しごとの創出、子育てしやすい環境づくり、健康寿命の延伸、人のつながり・縁づくりであり、この四つの柱は、本市が取り組まなければならない普遍性を有するものであると考えております。私は、市長選挙に際しまして、江田島市の理想の姿を市民の皆様一人一人が自分らしく輝き、共に生きるまちを掲げており、この理想像を実現すべく、この四つの重点項目を大切に受け継いでいきたいと考えております。

次に、新市長としての独自の視点でございます。混迷を深める世界情勢や人口減少社会、政治情勢などを鑑みますと、現在は不確実性が増し、先を見通すことが困難な時代となってきております。

しかしながら、我が国に必ず到来する将来の姿は、さらなる人口減少とデジタル化社会の進展でございます。市民の皆様が自分らしく輝き、つながり、支え合い、共に生きる中で、来るべき未来に備え、一歩先を見越した施策によって、持続可能な郷土、江田島市の実現を図っていく、このことが私なりの視点でございます。

次に、2項目めの多文化共生社会についてでございます。

1点目の、外国人市民が安心して暮らせる環境づくりの取組状況はとのお尋ねでございます。

本市における外国人市民は、近年、増加傾向で推移しておりまして、本年12月1日現在で1,011人となっております。このため、国や文化の違う日本人市民と外国人市民が地域の一員として共に安心して暮らすことができる多文化共生社会の実現が重要性を増しており、市では、令和5年度に江田島市多文化共生推進プランを策定し、関連施策を推進しているところでございます。

具体的な取組としましては、英語、フィリピン語に対応可能な多文化共生相談員を2名、国際交流支援を任務とする地域おこし協力隊1名を配置することで、外国人市民の生活全般に関する相談対応や通訳業務、各種情報の提供などを行い、市内生活における暮らしのサポートを行っております。

また、江田島市国際交流協会を通じた取組としまして、市内5か所で日本語教室を開催し、日本語の習得を支援するとともに、食文化交流、スポーツ交流会などのイベントや会報誌による啓発活動を通じ、日本人市民と外国人市民の交流や、相互理解の促進を図っております。引き続き、外国人市民の皆様が地域で安心して暮らすことができ、かつその能力を十分発揮できる環境づくりに向け、取組を推進してまいります。

次に、2点目の外国人市民の雇用の確保と拡大を図るための地場産業の活性化の取組状況はとのお尋ねでございます。

本市で働く外国人市民の多くは、国の制度である技能実習制度や特定技能制度を活用し、主に農業や水産業、鉄鋼業、造船業などの職に就いておられます。こうした方々は、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に基づき、監理団体や支援機関が受入先の本市企業と調整を行った後に雇用されております。今や外国人市民は、本市の地場産業にとって必要不可欠な人材となっており、雇用の拡大は、地場産業の活性化につながるものと考えております。

本市としましては、引き続き関係団体や関係部署と連携し、市内事業者への各種制度

の周知や、外国人市民が働きやすい環境づくりに向けた様々な支援の活用を促すことで、働く場の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ただいま答弁をいただきました。その内容について再質問いたします。

まず、1項目めの、市長の所信表明についてです。

1点目の、人口減少対策についてですが、地道に続けてきた仕事の場づくりとはどのようなものでしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 仕事の場づくりについてでございます。

農林水産業、商工業、観光業の振興など、仕事の場づくりに関する施策は様々ございますが、取り組んできた仕事の場づくりの例といたしましては、カキの生産工場やグランピング施設、IT企業のような遊休地や遊休施設を活用した企業進出、あとは、がんばりすと応援事業補助金を活用した企業や新分野進出への支援がございます。これらについては、直接的な雇用効果が大きいと、就業世代の転入・転出の動向に影響を与えた可能性があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 分かりました。

市長は、住民基本台帳のデータを基に、先ほど答弁された仕事の場づくりなどのまちづくりの成果がこの結果に好影響を与えたのではないかと期待するところだと言われましたが、期待するということは、根拠のない希望的観測であり、市長の主観ではないのでしょうか。しっかりと分析されているのか伺います。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） こちらにつきましては、議員おっしゃるとおり、統計データで把握可能な範囲での推測ということになります。ただし、この1年間に今回のような社会増、特に日本人市民の転出超過数の大幅な減少、こうしたような結果が出るという変動要因が何かあったかという、特にほかに思い当たるものがないというのが実感としてございます。もちろん、これについてはこの1年間の特殊な動きである可能性もありますので、今後も同様の傾向で推移するのかどうか注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） やはり問題解決のためには、データを分析し、根拠を持って対応すべきと考えます。それでも日本人市民の社会減が大幅に減少していることは、とても喜ばしいことです。これまで続けてきた仕事の場づくりにさらに取り組むとともに、年齢や職業、日本人、外国人という国籍による区分、地域ごとの変化などの詳細なデータを収集、分析して、人口変動を正確に理解し、仕事の場づくりをはじめとする人口減

少対策にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、2点目のぬくもりあるまちづくりについてです。

市長答弁で、子育てしやすい環境づくりとして遊び場の提供が上げられました。この遊び場の提供には、こどもたちや保護者が集う公園も含まれると理解します。そうした中、江田島市にこどもたちが遊べる大型遊具を備えた大きな公園が欲しいと多くの市民の方々、特に子育て世代の方やこどもたちからの声を聞きます。長年、市民が要望している大型遊具を備えた公園の整備を実現させるのか、そうではないのか伺います。

○議長（酒永光志君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） 大型遊具を備えた公園の整備につきまして、市民の方からこの整備を強く望むという声が多くあるということは認識しております。

県内で大型遊具を備える公園を見てみますと、竹原市のバンブー総合公園や大竹市の晴海臨海公園などに大型遊具を備えてある公園がございますが、いずれも遊具の整備に1億円程度を投資していると伺っております。

これらの場合、付随する施設として、トイレやあずまや、それから駐車場など、これらを整備するとなりますと、さらに費用がかかってくるということもございますし、これらの施設を維持管理するための経常的な経費も必要となってまいります。また、現在、本市の公園維持にかかる費用は年間1,500万円程度でございます。

これらのことから、人口減少に伴う歳入の減少が見込まれる中で、直ちに大型遊具を整備するという状況にはないというふうに考えております。しかしながら、公園は市民の大事な憩いの場でもあることから、まずは地区公園の再編整備により、維持管理費の削減を実現することを最優先に取り組み、限られた財源を効果的に活用しながら、将来にわたって公園を管理してまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 大型遊具を備えた公園はとても魅力的で、家族で過ごせる場所は、リフレッシュできる空間として幅広い世代が利用でき、また、観光資源にもなることで満足度が向上し、地域の活性化や移住・定住にも効果が見られるのではないのでしょうか。

しかし、初期投資が大きく、人口減少に伴う歳入の減少が見込まれる中、今は難しいという答弁でした。

市長は、ぬくもりのあるまちづくりを目指し、特に、子育てしやすい環境づくりを掲げるのであるなら、引き続き、どうすれば実現するのか検証し、実現に向けた努力をしていただきたいと思います。

次に、自治会やまちづくり協議会をはじめとする地域コミュニティーをぬくもりあるまちづくりの具体策として上げられました。このような各種団体の活動に対する支援について、今後も同じ内容で継続していくのか伺います。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） 各種団体の活動支援は、地域の課題や取組状況に応じて柔軟に対応ができるよう制度の見直しや検討を行っております。今後も財政的な支

援のほか、地域おこし協力隊の配置など、人的支援も含めて協働のまちづくりを推進してまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 今おっしゃった制度の見直しや検討というのは、今あるサービスの低下につながるものにはならないのかお聞きします。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） 各種団体の支援制度は、当該団体がしっかり活動することを支援するものです。様々な情勢に応じて、その内容は見直しが生じてまいります。ここで言う見直しとは、それに対応するものでありまして、その活動を制限したりだとか、補助金を削減するということを目的としているものではございません。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 地域活動が活発になることで、住民同士の交流の機会や地域コミュニティの絆が強くなります。今後も透明性を確保しながら、引き続きの支援をお願いいたします。

次に、3点目の活力あふれるまちづくりについてです。

地元企業の新分野進出や、高付加価値化に対する財政支援の具体的な例を挙げてください。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 本市においては、企業立地奨励金制度、がんばりすと応援事業、商工振興資金補助や6次産業化の支援等のメニューを通じて、新たな事業にチャレンジする新分野進出、品質向上やラベルの工夫等により商品力を高め、より高く売するための高付加価値化へ向けた事業者支援に注力しているところでございます。

また、国も支援策としては、経済産業省が提供する、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金や中小企業等事業再構築補助金、先端設備等の導入に係る固定資産税の優遇措置等がございます。

本市といたしましては、こうした制度の積極的な活用を促し、地場産業の活性化に努めてまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 分かりました。しかしながら、この補助制度などは、何か新しいことをすることに対する支援ばかりです。それも大切なことだとは思いますが、昔ながらの手法で、現在も地元で継続しながら頑張っている企業もあります。そのような方への支援も忘れずに、幅広い取組をお願いいたします。

次に、官民の活動に対するデジタル技術の実装について触れられましたが、これがテーマである活力あふれるまちづくりとどのような関係性があるのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 活力あふれるまちづくりとの関係でございます。

デジタル技術や新技術の導入によりイノベーションが推進されることで、地場産業の生産性が向上し、地域経済の活性化が図られることで、結果的にまちの活力が向上するものと考えております。

具体的に申しますと、カキ養殖や野菜栽培におけるIoTの活用として、気象災害、気象条件、栄養状況等の管理による生産量を増加させる技術の導入や、災害現場におけるドローンやロボット技術の導入、さらには道路補修等における非破壊検査技術を応用した計画的な維持など、身近な分野でも実用化される技術が増えてきております。こうしたデジタル技術と既存の技術との融合により、生産性の向上や、さきに申しました高付加価値化を図っていくことが重要であると考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 産業が活性化することで地域が元気になります。新分野進出や高付加価値化を支援する取組、そしてデジタル技術と既存の産業の融合は、ぜひ引き続き進めていただきたいと思います。ただし、それを実現させるためには、生産量や収益を向上させるなど、もともとの事業基盤がしっかりしていないと難しいのが現実ではないでしょうか。活力あふれるまちづくりには、新分野やデジタル技術の取り入れなどだけではなく、地元にも根を張った活動を行う事業者や小さな小売業など、市全体的な向上も欠かせません。そのため、個々の事業者に寄り添った地域や事業者の特性に応じた支援をお願いいたします。

次に、4点目の健康で安心して暮らせるまちづくりの中の防災力についてです。

防災力を高めるための人材育成や資機材の整備など、ソフト面での対策について述べられましたが、防災力は、ソフト面とハード面の両方が備わることにより実現すると思われれます。見解を伺います。

○議長（酒永光志君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） 防災力を高めるためのハード面での対策につきましては、事前防災機能の強化が重要であるため、施設の日常点検や定期点検、これらを通じて、老朽化した施設の更新や適正な維持管理を図ることにより、安心して暮らすことのできるまちづくりを構築してまいります。

なお、集中豪雨や台風による洪水、高潮、崖崩れ等の自然災害は、かつての想定を上回るということがもう明らかな状況であると、こういうことを踏まえまして、ハード対策には限界があるということも前提として、ハード・ソフト両面の対策が重要であると認識しております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 防災力の強化による災害に強いまちづくりのためには、防災教育や啓発活動を通じて市民の防災意識を高めることが重要です。また、資機材の準備や体制の整備に加え、堤防や建物の耐震化、排水設備などの防災インフラを整備し、通信、電力、交通といった重要インフラの耐久性を高めておくことが不可欠です。市民の貴重な生命や貴重な財産を守るための施策を強化するとともに、市民の皆様が健康で安心

して暮らせるまちづくりを、なお一層進めていただきたいと思います。

次の質問です。現在、令和7年度の当初予算の編成作業を進めています。市長の考える具体的施策については、当初予算に反映されているものと思われませんが、市長として、任期中に特に優先して取り組みたい課題や実現させたい施策は何か、伺います。

○議長（酒永光志君） 土手市長。

○市長（土手三生君） 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、今後、到来するであろう未来の姿として予想されるのは、我が国におけるさらなる人口減少とデジタル化社会の進展でございます。

本市の抱える最も大きな課題は人口減少であり、これについては、総合的なまちづくりを推進する中で対処していく必要があると考えております。その上で、我が国全体で人材や財源が減少していく中で、市民の皆様が安心して暮らすためのまちづくりのキーワードとなるのは、デジタル化のほか、人と人のつながり、絆であろうと思います。こうした絆を育み、顔の見える関係による助け合い、支え合いが機能することで、安心して暮らすことができる温かいまちの実現を目指して、サポート体制の整備や関連施策の推進にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） デジタル化は、対面の接触が少なくなるなど、顔の見える関係は反対に位置する場合があります。その中にあっても、市が市民の皆様をしっかりとサポートすることをお約束いただきたいと思いますので、まずはこの4年間の市長の施策に注視してまいります。

次に、5点目の前市長から受け継ぐものと新市長としての独自の視点についてです。

答弁では、土手市長は、明岳前市長の四つの重点項目を引き継ぐと回答されました。明岳前市長の下で行われてきた施策は、移住者や外部の企業を誘致することに重点を置かれており、市民の方々から、江田島市の施策は、外部から来る人に手厚くて、ずっと住んでいる地域住民への支援が薄い。いわゆる外向きの施策が重点的に行われてきたのではないかという声を聞くことがあります。土手市長は、これまで明岳前市長を副市長として8年間支えてこられました。このことをどうお考えでしょうか。また、今後はどうされるおつもりでしょうか。

○議長（酒永光志君） 土手市長。

○市長（土手三生君） 本市の人口減少傾向を少しでも改善させるためには、移住者の確保に取り組む施策も必要でございます。また、市外から就業世帯の移住を促進し、市内の就業世帯の転出を抑制するには、仕事の間を確保する必要があります。

しかしながら、地方自治体の役割は、地方自治法にあるとおり、市民の皆様、江田島市にお住まいの皆様の福祉の増進がその役割でございます。議員がおっしゃるような声があることは私も認識しておりまして、真摯に受け止めなければならないとも考えております。医療、介護、子育て、仕事、交通、道路等のインフラなど、分野は多岐にわたりますが、お住まいの市民の皆様や、頑張っておられる地場産業の皆様などの住みよさや活力づくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 今地元に住んでいる市民の皆様や地場産業に携わる皆様に対する施策もしっかりと取り組んでいくとお聞きし、安心しました。

市民の福祉の増進は行政の基本的な役割の一つです。本市が、住みたい、住んでよかったと思えるまちになるよう、市民の皆様との絆や信頼関係を深めながら、持続可能な江田島市を目指して積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2項目めの、多文化共生社会について質問いたします。

1点目の、市民が安心して暮らせる環境づくりについてです。

外国人市民に対する公共のルールについての注意喚起は、どのようにされているのか伺います。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） 生活のルールといたしましては、ベトナム語など5か国語で作成された生活のガイドブック、これを配布しております。交通のルールとしては、毎年9月から10月にロータリークラブ主催の下、外国人市民を対象に、江田島自動車学校で交通安全教室を開催しています。また、それらはSNSなどを通じて情報提供しております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 多文化共生社会の実現のためには、外国人市民が安心して暮らせること、日本人市民が安心して暮らせることを両立させ、お互いを尊重しながら共に生活することが前提だと考えられます。様々な文化や価値観を持つ市民の皆様が、共通のルールを設けることで生活環境が安定し、トラブルや誤解を防ぎ、安心・安全な社会生活を送ることができるのではないのでしょうか。現在、自転車やバイク、車を運転する外国人市民の方が増えております。交通安全に関するルールの周知が重要ですが、これに限らず、多文化共生社会の視点で必要な支援を進めていただきたいと思います。

次に、2点目の、雇用確保と拡大を図るための地場産業の活性化についてです。

雇用拡大が地場産業の活性化につながるのではなく、地場産業の活性化があって初めて雇用の拡大につながるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 地域の人口減少が加速する中で、外国人市民による就労は、地場産業の維持に欠かせないものであると考えております。その一方で、議員御指摘のとおり、地域の事業者の事業基盤がしっかりしていないと外国人市民を雇用することもできませんので、事業者に寄り添って地場産業の活性化を図ることもまた大変重要な課題であると認識しております。

本市においては、さきにも述べましたとおり企業立地奨励金制度、がんばりすと応援事業等により事業者支援を行っておりますので、引き続き地場産業の活性化に向けて注力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 分かりました。

最後に、外国人市民が働きやすい環境づくりに向けた様々な具体的支援策はどのようなものがあるのか伺います。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 本市におきまして、関係機関による支援や相談窓口における対応のほか、国の支援制度等の御案内を行っております。

具体的には、事業者向けの支援策として、厚生労働省が人材確保等支援助成金を補助しております。この制度は、外国人労働者の職場定着に取り組む事業者に対し、翻訳機器の購入や社内の多言語標識の設置等の就労環境の整備費用の一部を支給するものです。

また、外国人市民に対する就労支援策としては、出入国管理局の運営する外国人生活支援ポータルサイトや厚生労働省の外国人労働者向け相談ダイヤル等がございます。さらに外国人就労の定着支援として、一般財団法人日本国際協力センター、通称JICEが開講する仕事のための日本語講座もございます。

市では十分な施策はないかもしれませんが、国を挙げまして、以上のような支援策があります。そういった情報を提供して、雇用主、労働者の双方が相互に協力し、働きやすい環境づくりが行えるよう、しっかり支援してまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 外国人市民の多くは就労が目的で本市に移住しており、地域産業の活性化や人口増加に大きく貢献しております。これらの方々が安心して働けるよう、雇用主と労働者が相互に協力し、働きやすい環境を整えることが必要です。そのためにも、適切な支援策の情報提供を充実させることが重要であり、また、日本人市民と外国人市民との絆を深めること、お互いを理解し、尊重し合い、支え合いながら協力することが多文化共生社会を築く上で欠かせません。今後も、江田島市に住む全ての市民の皆様が安心して暮らすことができる環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（酒永光志君） 以上で、4番 平本議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。13時55分まで休憩いたします。

（休憩 13時45分）

（再開 13時55分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順位4番 美濃英俊議員から一般質問の通告がありました。本日、欠席届が提出されました。会議規則第51条第4項の規定により、通告の効力を失ったため、美濃英俊議員の一般質問は行いません。

7番 長坂実子議員。

○7番（長坂実子君） 皆さん、こんにちは。7番議員、政友会の長坂実子です。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして、不登校対策の促進及びこどもの居場所づくりについて、

1 項目 2 点の一般質問をさせていただきます。

まず、不登校対策の促進について伺います。

本市では、近年、不登校児童・生徒数は増加傾向にあります。昨年度末での不登校生徒数は、中学校では 21 人、児童数では、小学校は 17 人がカウントされております。不登校児童・生徒数の増加は、本市だけでなく日本全国で起きており、学校や学びの在り方自体が問われているという状況にあります。

文部科学省は、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を出していますが、その中でも、本市が取組を充実させるべきことは、不登校児童・生徒全ての学びの場を確保し、学びたいときに学べる環境を整備することだと思います。

本市では、SSR、スペシャルサポートルームという学校内の不登校支援施設を市内の中学校に設置するなど、不登校対策が進められていますが、SSRは中学校のみの設置で市内小学校にはありません。そして、学校に登校できない児童・生徒にとっては、学習の機会や学校という居場所がなく、孤立を深めかねない状況にあると思います。学校に行くことのできないこどもの学びの機会や居場所につながるように、早急に学校外の教育支援センターの設置による支援が必要だと思います。本市はどのように考えているのでしょうか、伺います。

次に、こどもの居場所づくりについてお伺いします。

こどもを取り巻く環境は、一昔前と比較し大きく変化しています。本市は人口減少と少子化が著しく、また、地域との関係性も薄れ、こどもたちが集まって遊ぶ機会や大人との関わりが減ってきており、地域の中でこどもが育つことがだんだんと難しくなっている環境にあると思います。また、私たちのライフスタイルは多様化し、様々な家庭環境の中でこどもたちは育っています。こどもの成長段階には、多様な人との関わりが必要であり、また、こどもが孤立しないためにも、家庭や学校以外に居場所があることが不可欠です。

令和 5 年 4 月にこども基本法が施行されました。こども施策の基本理念や重要事項などを掲げ、こども施策を社会全体で実施していくための包括的な基本法として制定されました。

本市のこどもを取り巻く環境を考えれば、積極的にこどもの居場所づくりを進める必要があると思いますが、市はどのようにお考えか伺います。

以上、1 項目 2 点の質問について答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 長坂議員から、不登校対策の促進及びこどもの居場所づくりについて、2 点の御質問をいただきました。まず、2 点目を私からお答えさせていただきます、1 点目を教育長からお答えさせていただきます。

2 点目の、こども基本法にあるこどもの居場所づくりをどう考えているのかとのお尋ねでございます。

令和 5 年 4 月 1 日から、こども施策を総合的に推進するこども基本法が施行されました。この法律は、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもが将来にわたり幸せな生活

を送ることができる社会の実現を目指し、社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、基本理念や基本事項を定めているものでございます。また、法第9条に規定されているこども大綱には、こども施策に関する基本的な方針や重要事項など、施策を推進するために必要な事項について定めております。このこども大綱のライフステージ別の重要事項には、学童期、思春期の居場所づくりに関わる事項が示されており、この指針に基づき、居場所づくりを推進することとなっております。

こどもの居場所づくりが求められる背景には、地域のつながりの希薄化や少子化の進展などで、こども・若者同士が、遊び、育ち、学び合う機会が減少していることや、児童虐待や不登校など、こども・若者を取り巻く課題が複雑かつ複合化している状況がございます。とりわけ成長過程にあるこどもにとって居場所を持つということは、安全で安心できる環境の下、大人や同年齢、異年齢のこども同士の関わりの中で成長することが非常に大切なことであると認識いたしております。

また、こどもにとっての居場所は、その時々状況によって変わりやすく、失われやすいものでございます。そのために、選択肢となる多様な居場所があることと併せ、その情報が得られやすいように、情報発信の方法も工夫が必要であると考えております。

さらには、複合的な課題を抱えるこども・若者にとりましては、居場所につながりにくい場合もあることが考えられます。そのような場合には、個別の相談等の支援を通じて、こども・若者本人と支援者の関係性が構築されることにより、こども・若者にとっての居場所となり得る、または、なっているという自覚を持ちながら支援者が関わる必要があります。

居場所づくりを推進するには、こどもや若者本人がそこを居場所として感じているかどうか。こども・若者の視点に立ち地域や関係機関と連携し、多世代との交流や地域とのつながりのある居場所づくりに取り組んでいくことが重要でございます。

現在、市では、こども基本法やこども大綱の基本的な方針や重要事項を勘案した江田島市こども計画の策定を進めております。この計画では、地域とのつながりとしての目標を定め、こどもの居場所づくりや交流の場とネットワークづくりとしての取組の方向性や取組内容を掲げ、こども施策を推進していくこととしております。

市といたしましては、これから国の方針や市こども計画の基本理念として考えております「こどもまんなかこどもの未来をつくる島えたじま」の考えの下、こどもの居場所づくりを推進することにより、どのような環境に生まれ育ったとしても、誰一人取り残さず、全てのこども・若者が自分の居場所を持ち、身体的、精神的、社会的に将来にわたって幸せな状態を目指していきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 學君） 私からは、1点目の、中学校では学校になじめるように配慮したSSRの設置などの取組が始まっているが、学校に登校できない児童・生徒への支援も必要である。学びの機会や居場所につながるように、学校外の教育支援センターの設置による支援が必要だと思うが、どう考えるかについてお答えをさせていただきます。

令和6年11月末時点で、小学校では1.47%の児童、中学校では5.40%の生徒が欠席30日以上に達し、不登校としてカウントされる状況となっております。

このような状況に対応すべく、各学校においては、児童・生徒の状況を把握しつつ、抱えている不安や悩みのケアに取り組めるよう各家庭との連携を継続的に行っているところでございます。また、令和5年3月31日に文部科学省から出された、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、通称COCOLOプランも踏まえた取組を進めております。

現在行っている主な取組については、校内不登校支援施設として江田島中学校、能美中学校、大柿中学校の市内3中学校にスペシャルサポートルーム、通称SSRを設置しております。このうち2校は、県のSSR推進校として教員の加配を受けて運営をしております。また、全ての学校へ定期的に訪問するスクールカウンセラーを配置するとともに、能美中学校区にはスクールソーシャルワーカーを配置し、チーム学校による支援に取り組んでいるところでございます。

さらに学校をみんなが安心して学べる場所にする環境整備として、学校で過ごす時間の中で最も長い授業の改善や、児童・生徒が心地よい空間の中で学習、生活が行えるようにするために、図書館リニューアル等に取り組んでおります。そのほかにも、NPO法人や民間施設等との連携を密にしたり、教職員を対象に不登校児童・生徒に対する適切な対応の在り方についての理解を深める研修を随時実施したりしているところでございます。

それでは、教育支援センターについて、御説明させていただきます。

教育支援センターは、学校教育の意義を踏まえながら、不登校児童・生徒が学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、自信・自尊感情を醸成するなど、こどもの社会的自立に向けた支援等をするための施設のことでございます。

教育支援センターでは、児童・生徒の在籍校と連携を取りつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等が組織的・計画的に行われます。

現在、本市では、学校内の支援施設であるSSRは設置しておりますが、学校外に教育支援センターの設置はしておりません。不登校児童・生徒の中には、学校という施設自体に抵抗があり、SSRへも通学が難しいという児童・生徒もおります。そのため、保護者の方からは、不登校支援の受けられる学校外の公的な施設の設置を望む声があることも聞いております。

そのような児童・生徒の支援に向けた学校外の教育支援センターの設置については、先月開催されました市長と教育委員が教育施策について協議・連携する場である総合教育会議において、その必要性等について情報共有したところでございます。

教育支援センターの場所の設定や専門的な知見を持つ支援員の確保、開設する時間や日数など、まだまだ検討や調整、そして予算の確保等が必要ではございますが、教育支援センターの設置は、本市の教育環境の整備に大きく寄与するため、早期の実現に向けて取り組んでまいりたいと、このように考えております。

今後も、不登校児童・生徒一人一人の状況を把握し、保護者や関係機関とも連携をし

ながら、きめ細やかな支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） それでは、1点目から順に再質問させていただきます。

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を踏まえて、不登校生徒のためのSSRの整備、チーム学校での支援体制や学校の授業や環境の改善など、様々に取組を進められているとの御説明によりまして、危機感を持って児童・生徒の教育環境の整備を進められていることと理解いたします。

不登校の児童・生徒の学びの場の整備について詳細をお伺いします。

現在、中学校に設置されておりますSSRの利用状況について、生徒の利用状況を教えていただけますでしょうか。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 現在、江田島中学校、能美中学校、大柿中学校、合わせて23人利用しております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） SSRの利用状況を伺いますと、教育支援として学校にあることが望まれる環境なのだと思いますが、小学校のSSRの設置を考えないのでしょうか、お伺いします。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） スペシャルサポートルームにつきましては、中学校において不登校支援として一定の成果が上げられていることを考えれば、小学校にも設置できるほうが望ましいと考えております。しかしながら、教室、教員の配置・確保、人件費の確保など様々な課題があるため、小学校へのスペシャルサポートルームの設置については、慎重に検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 小学校のSSRの設置に教室、教員の配置・確保、人件費の確保など様々な課題があるとのことですが、もう少し具体的に教えていただけないでしょうか。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） スペシャルサポートルームは、基本的に空き教室を改装した上で1人の教員を配置し、学級運営を行っております。しかしながら、現在、市内小学校では江田島小学校を除き、基本的には校舎が1学年1学級のつくりとなっていることに加え、特別支援学級の増加等により空き教室がない状況となっております。そのため、新たにスペシャルサポートルームを設置するのは難しいと考えております。

また、仮にスペシャルサポートルームを設置できたとしても、教員の配置についても課題がございます。現在、市内3中学校では、県の指定事業として加配教員2人と、その他の加配教員の制度を活用して1人を配置して運営をしております。しかしながら、

小学校の場合、本市は全て小規模校でございます。基本的に教員は学級担任をしております。そのため、教員一人一人の空き時間が少なく、入れ替わりながらスペシャルサポートルームの教室運営を行うことは、現実的には厳しい状況でございます。また、県からの教員の加配措置があったとしても、小学校の場合、本市のみならず全県的に慢性的な教員不足となっており、産休・育休の代理教員の確保も困難な状況が続いている中、人員を確保することはかなり困難な状況となっております。

さらに県からの教員の加配措置は、基本的に2年ないし3年が上限であり、その後は、市独自の教育職員確保が必要となることから、設置校を増やせば増やすほど市としての人件費の確保や教職員の確保が課題となり、持続するのが難しい状況が生じます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 小学校にSSRを設置するためには、空き教室の確保、教職員の確保が大きな問題だという現状はよく分かりました。ですが、今現在、学校に行くことのできない児童・生徒は、学習の機会だけでなく、居場所としての学校もなく、孤立を深める可能性のあるような状況にあると思います。

先ほどの教育長の御答弁から、学校に行くことができない児童・生徒への教育環境として、教育支援センターの設置が早急に必要だという御認識であることは分かりました。教育支援センターの設置については、まだまだ検討課題も多いようですけれども、設置する場合、現在、構想と持っているイメージについて教えてください。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 端的に申し上げますと、学校外におけるスペシャルサポートルームのイメージでございます。市内の学校以外の公的施設の一室を利用して、支援員の支援を受けながら、自分のペースで学んだり、自分の得意なことを伸ばす活動を行ったりすることができる空間づくりを目指しております。また、保護者の悩みや相談に応じることができるようにできればと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 学校に行けず支援を受けられていない児童・生徒が安心して学び過ごせる環境の早期実現と、様々に不安を抱える保護者の相談窓口も、福祉保健部とも連携をしっかりとっていただけて機能する環境にしていきたいと思っております。

教育支援センターは、現在、構想段階だと思いますが、ぜひ市の豊かな自然と触れ合うことができる環境ということも含めて検討していただきたいですが、どうでしょうか。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 議員のおっしゃられるように、本市の豊かな自然と触れ合うことができる環境に施設を置くことができれば理想的ではございます。

しかしながら、あくまで教育支援センターは、不登校児童・生徒の学びの保障、そして、学校への登校や社会的自立へとつながる一時的なセーフティーネットの場であると考えております。大切なのは、セーフティーネットを構築しつつ、COCOLOプランにありますように、今ある学校を全ての児童・生徒にとって安心して学べる場所にして

いくことであると考えております。

今後も学校の風土の見える化を通じて、学校をみんなが安心して学べる場所にすべく取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 学校へも行くことができない不登校児童・生徒の学びの保障、そして、社会的自立へとつなげる受皿としての役割が大きいので、教育支援センターの設置の早期実現をお願いしたいと思います。

ただ、今、学校に抵抗のあるこどものことを考えると、学校と異なる環境、例えば空き家などを活用した施設整備など、不登校支援の環境としては行きやすい、望ましいとは思いますが。今後の不登校支援の検討に入れていただけたらと思います。おっしゃられるとおり、安心して学べる学校環境づくりの取組も重要だと思いますので、引き続き取組をお願いいたします。思いといたしましては、学校の環境の整備と、あとは、江田島市なら市外からも本市に来るぐらい支援環境の充実を目指していただきたいと思います。全国的にも不登校児童・生徒が増加していますので、今後も不登校支援対策を進めて、全てのこどもが安心して学べる教育環境を充実していただきたいと思います。

続きまして、2点目の、こどもの居場所づくりについて再質問させていただきます。

本市として、こどもの居場所づくりは重要であり、現在策定中のこども計画で、こどもの居場所づくりの取組方針、取組内容を掲げてこども施策を推進していくとの御答弁ですが、具体的に地域の中でどのようにこどもの居場所づくりを進めていくのか教えてください。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） 先ほどの市長答弁にもございましたとおり、居場所づくりを推進するに当たりましては、こどもや若者がそこを居場所として感じているかどうかという視点が重要となります。そのため、まずは公共施設のフリースペースや各種団体による活動、自主グループによる活動など、幅広くこどもの居場所となり得る場所について情報収集していくことが必要であると考えております。

あわせて、個別に支援者につながっているということも、居場所となり得るという視点から、悩んだり困ったりしたときの相談先につきましても情報収集していく必要があります。そして、その情報を発信することで、居場所の選択の一助となるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） まずはこどもの居場所となり得る各種団体の活動、自主グループの活動、相談支援先など、幅広く情報を集めて市民に情報発信するということです。こどもの居場所は、こどもの成長段階やこどもの置かれた状況で変わると思いますが、多様な居場所があることが望ましいと思いますが、地域とのつながりも大切だと思いますので、地域の理解のある中で活動が広がるように、中心的な自治会やまちづくり協議会などの理解と協力も得ながら進めていただきたいと思っております。

こどもが必要とするであろう居場所の情報が、そのこどもや情報に的確に届くための情報発信をどのようにお考えですか。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） 情報発信につきましては、江田島市こども計画を作成する中で、本市の取り組むべき事項の課題の一つとして認識をしております。そのため、妊娠期から子育て期だけではなくて、こどもや若者にも届く発信の仕方、これを検討する必要があります。現在の情報発信といたしましては、広報紙や市のホームページをはじめ、子育て支援アプリ「母子モ」、市の公式LINE、チラシ配布などにより、多様な媒体を活用し、幅広く発信をしております。

今後は、これまでの方法に加え、関係機関と連携した情報発信や、これを見れば情報が得られるといった情報の集約も併せて行い、必要な方に必要なときに情報が届くよう、発信方法の工夫をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 様々な情報発信に取り組まれていらっしゃるようですが、小学生などこどもには、学校を介したチラシ配布など情報提供で届きやすいと思いますけれども、おっしゃられるように、市民にとってこれを見れば情報が得られるというのは必要ですし、それは、やはり市のホームページが担う役割だと思います。ぜひ、ホームページを見れば情報が入るというように見やすくしていただきたいと思います。

また、こどもたちが自主的に居場所をつくることも成長過程で大切なことだと思います。こどもたちは、日頃、公園は遊びに行ってもいい場所だという認識はありますが、地域の中にあるプラザや集会所、体育館、スポーツセンターなどの公共施設については、利用できる場所としてまだまだ知られていないと思います。そうした公共施設を使用する場合、こどもの人数が半分以上いれば使用料が減免、実質ただになるなど、そういった情報も十分に知られていません。安心して遊べる空間の一つになると思いますので、こどもたちが利用しやすいように、申請方法や使用料の情報提供、周知も併せてお願いします。

続いての質問に移らせていただきます。

市が増やしていこうとするこどもの居場所は、どんなことを行う場所であるべきか、方向性をどのようにお考えでしょうか。あわせて、質問いたします。地域の中にこどもの居場所を増やしていくためには、やはり支援が必要だと思います。

本市では、高齢者の通いの場づくりの実績があります。いきいき百歳体操をする住民主体の集いの場づくりを増やすために、平成30年度から活動助成事業や、え・た・じ・マイレージポイント事業を開始しています。現在、通いの場は市内72か所にまで広がっていますし、今では百歳体操だけでなく、ほかの体操、グラウンドゴルフ、踊りなどにも、え・た・じ・マイレージポイント事業を広げて、様々な通いの場の活動を支援しています。本市の高齢者の通いの場が広がったのは、こうした活動助成事業や、え・た・じ・マイレージポイント事業によるところが大きいと思います。

こうした事業に倣って、こどもの居場所づくりの支援やこどもの参加を促す支援、こ

うしたことが有効だと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） 成長過程にある子どもにとって、学習の場や様々な体験活動の場、同年齢や異年齢の子どもたちとの交流、多世代との交流は非常に大切な経験となります。居場所づくりを推進する一つの方法として、居場所づくり活動への支援は有効であると考えております。そのため、新たに子どもの居場所づくりに取り組みたいと考えている団体やグループへの立ち上げ支援、また、現に取り組みされている団体やグループに対する運営支援など、どのような形で支援ができるか制度設計を含め、助成の在り方について検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 御検討いただき、ぜひとも、この子どもの居場所づくりが進む有効な支援をしていただきたいと思います。

最後になりますが、先日、土手新市長より所信表明がございました。その中で、総合計画に掲げる「豊かな恵みとぬくもりで、みんなが輝き活躍できるえたじま」の実現のために、誰もが自分らしく輝き、つながり、支え合い、共に生きる暮らしができるまちづくりとして、ぬくもりのあるまちづくりに取り組むことを一番に掲げられました。

今回、質問いたしました不登校支援、そして子どもの居場所づくりは重要な取組だと思います。学校に行けない児童・生徒が安心して学び、過ごすことのできる教育支援センターをいち早く設置していただいて、不登校支援の取組を進めていただきたいと思いますし、また、本市のように少子化と人口減少が進んでいる田舎だからこそ、子どもの居場所づくりを積極的に進める必要があると思います。人とのつながりとぬくもりのある中で子どもたちが成長する環境づくりをお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（酒永光志君） 以上で、7番 長坂議員の一般質問を終わります。

1番 宮下成美議員。

○1番（宮下成美君） 皆様、こんにちは。1番議員、尽誠会の宮下成美です。インターネット配信で御覧いただいている皆様、誠にありがとうございます。また、傍聴にお越しの皆様、ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、1項目4点の質問をさせていただきます。

地域おこし協力隊制度活用の展望と集落支援員制度の導入についてです。

様々な地域課題が顕在化する地方自治体において、地域おこし協力隊や集落支援員の存在は非常に重要な存在と言えます。本市においては、2016年4月から地域おこし協力隊の導入を開始し始め、協力隊活動を経て起業されたり、家族で定住されたりと、移住・定住の効果も期待できるものと考えます。

現在も来年度からの募集として協力隊を3名募集しており、1名は沖まちづくり協力隊と銘打って募集していることから、今後、人口減少がさらに進み地域の担い手も不足していく上で、地域おこし協力隊制度の活用は非常に注目される場所であり、また、地域おこしインターン及び地域おこしおためし協力隊制度や集落支援員制度の導入につ

いても進めていく必要があると考えられることから、次の点について伺います。

1 点目、沖まちづくり協力隊はどのような活動を想定しているのか。

2 点目、協力隊の業務や生活していく上での相談体制はどのように構築しているのか。

3 点目、地域おこし協力隊インターン及びおためし協力隊員制度を活用する考えは。

4 点目、集落支援員制度を活用する考えは。

以上、1 項目 4 点について、市長の答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 宮下議員から、地域おこし協力隊制度活用の展望及び集落支援員制度の導入について 4 点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1 点目の沖まちづくり協力隊はどのような活動を想定しているのかのお尋ねでございます。

御承知のとおり、地域おこし協力隊は、都市圏人材を任用し、3 年以内の任期において、地域が行うまちづくりに従事するという制度でございます。様々なスキルを有するものの地元に対する知識が薄く、人脈もない方を任用することが想定される制度であるため、隊員を受け入れる団体に、どのようなことをしたい、どのようなことをやってほしいというある程度明確されたビジョンがないと、限られた任期内で成果を求めることは困難でございます。

このたび募集しております沖まちづくり協力隊は、沖まちづくり協議会からの要望を受けたものであり、隊員の業務として期待するのは、外部の視点を生かしながら沖地区の実地調査を行い、現状と課題を整理すること、整理された地域課題の解決に資する取組を立案し実行すること、その他まちづくり協議会の取組をサポートすることとなっております。基本的には、こうした活動に従事することを想定しておりますが、実際には、任用される方の思いやスキルも考慮する必要があります。隊員と沖まちづくり協議会がコミュニケーションを図る中で、活動内容は変化していくこともあると考えております。

これまで、本市の地域おこし協力隊として任用されてきました定住促進やオーリーブ振興といった特定分野を任務とするミッション型の隊員のみであり、特定エリアの振興を主たる任務とする隊員の任用希望があったのは初めてのことであります。よい成果を出すことで、他地域においても隊員の任用を希望する声上がるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2 点目の、協力隊の業務や生活していく上での相談体制はどのように構築しているかのお尋ねでございます。

先ほど申し上げましたとおり、地域おこし協力隊として任用する方は、地元に対する知識が薄く人脈もないため、能力を存分に発揮していただくためには、受入れ側のサポート体制が非常に重要であると考えております。

まず、市役所の受入れ体制でございますが、隊員は、里海コーディネーターであれば里海科学館、沖まちづくり協力隊であれば、沖美市民センターのように、任務を所管す

る部署の会計年度任用職員として任用することになりますので、それぞれの所属部署で労務管理などほか相談対応などのサポートを行います。また、毎月、隊員全員が参集する会議を開催しており、隊員相互の情報共有や連携体制の構築を図っております。さらに商工会や観光協会、まちづくり協議会など、実際に隊員が現場で一緒に活動する団体が市役所以外の組織である場合には、隊員とタッグを組んで、活動する方が誰なのかを確認し、しっかりとコミュニケーションを取ってサポートするようお願いいたしております。

地域おこし協力隊に応募される方は、皆さんそれぞれ強い思いを持っておられます。その思いのミスマッチが生じないように、しっかりとコミュニケーションとサポートを行ってまいります。

次に、3点目の、地域おこし協力隊インターン及びおためし地域おこし協力隊制度を活用する考えはとのお尋ねでございます。

地域おこし協力隊インターンは、2週間以上3か月以下の期間において、また、おためし地域おこし協力隊は、203日以上短い期間において、地域おこし協力隊の業務に携わる機会を設ける制度でございます。両制度はともに、本採用に至る前に体験の機会を設けるという隊員募集の手段の一つであり、かつ受入れ地域と隊員のミスマッチを防ぐための制度だと理解しております。

本市においては、これまで募集した地域協力隊はほぼ採用できておりますし、また、隊員へのサポート体制を構築し、コミュニケーションを密に取ることで、ミスマッチが極力生じないように取り組んでおります。

今後、応募の減少などにより思うような採用ができなくなるといった状況が生じた場合は、こうした制度の活用も検討してまいります。

次に、4点目の、集落支援員制度を活用する考えはとのお尋ねでございます。

一般的に、過疎地域等の集落においては、人口減少と高齢化の進展に伴い、生活扶助機能の低下や身近な生活交通手段の不足、空き家の増加など、様々な課題が生じております。

集落支援員は、こうした課題に対応するため、集落の点検や今後の在り方に関する話合いの促進、集落活性化の取組に従事することを目的として、地域の実情に詳しい方を任用する制度でございます。

したがって、集落支援員制度の活用は、自らの集落の点検を行い、今後の在り方を検討する意欲のある地域において任用希望があることが前提となると考えております。実際に、今年度、市内の一部自治組織とまちづくりに関する意見交換も実施いたしましたが、集落点検の実施は希望されませんでした。

しかしながら、集落の状況を把握し、今後を見据えながら在り方を話し合うことは、地域にとって大変重要な取組であると考えておりますので、引き続き、まちづくり協議会など、自治組織との連携を密に行うとともに、意欲を持つ地域があった場合には、集落支援制度の活用も視野に必要なサポート体制を整えていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

それでは、順に再質問へ移らせていただきます。よろしく申し上げます。

まず1点目です。市長に答弁いただいた中で、沖まちづくり協議会から要望を受けてと言われましたが、その辺りの経緯について、もう少し詳しくお答えください。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 地域おこし協力隊の募集の手順でございますけど、次年度の地域おこし協力隊の募集というのは、企画部のほうから市役所内の各部署に対して、任用の希望の有無について照会をかけております。今回、この照会を受けて、沖美市民センターのほうから沖まちづくり協議会に意向を確認されたところ、任用について希望があったというのが経緯となります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 経緯についてはよく分かりました。

それでは、まず受入れ体制のほうですけれども、沖まちづくり協議会のほうではどのような受入れ体制を考えているのでしょうか。特定地域を担当する協力隊というのは新しい取組となっております。日々の出勤場所や業務内容、または業務や活動が定まっていなければ、隊員丸投げのような形にならないかというのを危惧しているのですが、その辺りについてお答えください。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 市長答弁でも申し上げたとおり、今回の沖まちづくり協力隊の隊員、こちらのほうは沖美市民センターの会計年度職員として任用いたします。したがって、出勤場所のほうは沖美市民センターとなりますので、そこに1回出勤してから、沖まちづくり協議会の事務所なり、あと現場なりに出向くということとなります。

また、体制というか考え方ですけど、本件に限らず、地域おこし協力隊の任用希望が出てきた場合、こちらについては、受入れ側の組織、希望した組織に対しては、この地域おこし協力隊員というのは、任せておけば何でもやってくれる存在ではないので、受入れ側としても隊員をしっかりとサポートし、一緒に取り組む。そういった責任と覚悟というものが必ず必要ですということを説明しております。それをしっかりと理解していただいた場合に公募を行っているということとなります。

今回の沖まちづくり協議会では、役員の方から、隊員とはしっかりコミュニケーションを取ってサポートするという旨のお言葉をいただいておりますし、市としても、隊員の就任後の活動状況、そちらのほうをしっかりと把握して、もし双方の思いにそごが生じるようであれば調整を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 特定地域の振興を目的とした協力隊ということで、今までの協力隊員の方よりさらに地域に入って行って、市民の方と多く触れ合う存在になっていくと思います。受入れ側のほうも調整役としてしっかりとサポートして行ってあげてほ

しいと思います。

それで一つお聞きしたいのですが、任用希望があったのは初めてと答弁でありましたが、市役所外の組織体のほうから協力隊の任用希望を出すということはできるのでしょうか。例えば農業や漁業、介護などの団体ありますけれども、そういった場合について教えてください。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 外部の団体から任用希望を出すというのは可能ではございません。と言いながら、本市の地域おこし協力隊員というのは、市役所の会計年度職員として任用いたしますので、外部の組織体の業務に従事する場合は、市役所に出勤した後に各団体に出向くということが基本となります。

こういった形態、外部の組織体と一緒に業務に当たるというパターンについては、これまで商工会の業務に従事する隊員とか、あと観光協会の業務に従事する隊員ということで実例としてもございます。このように市役所外の組織体からも任用希望というのは出すことは可能ではございますけど、隊員の身分は市の会計年度任用職員ということでございますので、従事する内容にある程度の公共性というのは必要かなと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） その場合は団体への丁寧なヒアリングが必要になってくると思いますが、前例もありながらですが、市役所外の組織体からもある程度の公共性が担保されるような内容であれば、希望を出すことが可能ということがよく分かりました。

2点目の質問の、日々の業務や生活の相談に関する質問ですが、先ほどからの再質問にもあるように、しっかりと調整役や相談役となり、しっかりと活動を支えていただきたいと思っております。

続いて、3点目に移ります。

これまで協力隊を受け入れてきた中で様々な隊員の方が来られました。その方々が来られる中で、お互いにいいことばかりでなく、大変な苦労もあったこととお察しするところでございます。サポート体制に気をつけていても、ミスマッチというものは起こり得ると考えます。

もう一度、質問させていただきたいんですけども、地域おこし協力隊インターンについて、前向きに検討してみてもどうでしょうか。様々な形態で本市と関わってくれる人が増え、縁づくりの面から考えても有効だと考えます。業務や生活上のミスマッチは相当防ぐことができると思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） インターン制度等の活用についてでございます。

こちらのほう、実際問題のところでは考えますと、インターンを受ける場合、受入れ側において日々のプログラム、隊員の方がどういうことをして滞在期間中過ごすかという日々のプログラムを準備する必要があるということと、あとはそういった来ていただいている方の、例えば生活、どこに住んでどういうふうに通うのかとか、あと移動、そうい

ったようなことも出てきますし、プログラム先の方とのマッチングというか引き合わせといったような、そういったお世話をかなりするような必要が出てくると考えております。こちらのほうには相当な業務量が発生することが見込まれるため、ちょっと今の執行体制を考えると、実施については慎重にならざるを得ないというのが正直なところでございます。

ただし、市長答弁にもあったとおり、今後、隊員を募集しても思うような採用ができない、そういったような状況が生じた場合は、他の業務より優先してでもこうした隊員の人材確保に努めなければならないと考えております。その時々状況を考えつつ、勘案しつつ、必要性が高まった場合は制度活用についても検討してまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） なかなか受入れ体制の面での課題があるということで理解はするところですが、状況に応じて柔軟に対応していただきたいと思っております。

思うような採用ができない状況になれば検討するとのことですが、現在3名募集しております協力隊への現在の募集状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 今年度というか来年度からの任用になるんですけど、そちらについては、3職種3名について募集をかけております。現在の応募状況についてですが、3名に対し12名の方に応募いただいております。その内訳についてでございますけど、里海科学館について6人、オリーブ振興について2人、沖地区のまちづくりについて4人の方に応募いただいております。

こちらのほう、今、全国的に地域おこし協力隊の人材というのは取り合いになっていて、他地域では募集をかけても応募がないといったような話もよく聞くところがございますので、これだけ多くの方が応募していただけるというのは非常にありがたいと感じております。

応募された方の応募書類のほうを拝見して、志望動機等もちよっと読ませてもらったんですけど、それを見ると、やはり江田島市の都市圏に近い島という立地と、あとは様々な人々が元気に活動している姿等、メディアやインターネット等でそういった姿を見聞きするということがあるみたいで、これが本市の魅力であり強みになっているんだなというのを感じるところでございます。

今後とも、こうした魅力や強みというのに磨きをかけて発信していくことで、よい人材が集まるという好循環というのを生み出していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 多数の応募があるようで安心しました。これまでの担当課の方や、これまでの協力隊の方の頑張りが認められ、本市の魅力アップにつながっているということだと思いますが、ひとつSNSの更新が滞りがちですので、せっかく魅力が上がっているところですので、その辺はひとつ要望させていただきます。

それでは、4点目の集落支援員についての質問へ移りたいと思っております。

こちらの集落支援員制度については、令和2年第1回定例会の岡野議員とのやり取りの中で、集落支援員制度の必要性について協議する必要があるのではないかと感じたところ、当時答弁いただいているのですが、その後本制度について協議は行ったのでしょうか、お答えください。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） 地域との協議といたしましては、本年7月に五つのまちづくり協議会に対して、広島県の制度を活用して集落点検を行うことを提案いたしました。これに対するまちづくり協議会の反応は、現在うまく活動ができており、必要を感じないとか、集落点検を行うことに負担があるといったものでありました。集落支援員のようなサポート人材の活用にまで話が進まないという状況でございました。

今後は、他のまちづくり協議会にも集落点検の実施について意見を伺おうと考えております。

今後の在り方を検討する意欲を持つ地域があった場合には、集落支援員制度の活用も選択肢としつつ、必要なサポート体制について地域と協議をしてまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 令和2年からちょっと協議までの間が開き過ぎているような感じがいたしますが、まち協の反応のほうは、必要性を感じない、今は感じない、集落点検に負担感があるといった反応で、サポート人材の話まで至らなかったとのことでしたが、とはいえ、今後を見据えますと、まちづくり協議会や自治会の活動は今以上に大変厳しくなることは明確だと考えています。

ここで、もう一度集落支援の活動内容について触れさせていただきます。

活動内容として過疎地域等の集落の維持・活性化のため、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウを有する人材が、集落の巡回、状況把握、住民同士の話合いの促進、これらを通じ、必要とされた具体的な取組や、その取組主体となって地域運営組織などのサポートを行うと総務省により定められています。また、活動費が、専任であれば1人当たり485万円、自治会長などと兼務であれば40万円を上限に交付税措置されます。

また、協力隊と違い、地元から採用することができることから、地元で定年された方や定年後にUターンで地元に戻ってきた方々などが活躍することができ、また、地域の実情に詳しいという点においては、市役所を定年される方々などは特に即戦力となり、市の財政的にもとても負担が少ない形で地域活動の魅力アップや担い手不足に対して効果的であると考えられるのですが、その点については行政としてどう捉えているのでしょうか、お答えください。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） 自治会やまちづくり協議会の活動において、今後、高齢化や人口減少などによって担い手不足が生じるであろうことは認識しております。そのために、集落支援員の導入は有効な手段になり得ると考えております。

ただし、集落支援員は、地域が配置することを希望し、活動してもらった業務内容を整

理するとともに、受入れのサポート体制を整えることが前提です。

これらを踏まえた上で、今後、集落点検について地域の意見をお伺いする中で、集落支援員の活用についても意向を確認してまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） もちろん地域の方の理解や希望があつてのことというところは理解をするところですけども、なかなかこの制度について、地元の方が自ら自主的に勉強されて、私たちはこれを使いたいとなかなか出てきにくい制度だなと思っています。どっちかという行政サイド側のために見やすい制度だなと思っていますので、しっかりと制度について理解してもらえるように、活用できるように説明や協議のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

先ほどの平本議員とのやり取りの中でも、まちづくり協議会や自治会への支援の話や、人と人のつながりについていろいろお話が出てきたと思います。今後、地域が縮小していくスピードはどんどん増していき、また、江田島市の財政も同じように縮小せざるを得ないと私自身も認識しております。そのようなとても困難な状況がこれから来る中で、地域を維持して新しいことにチャレンジしていくには、政府の用意する交付税措置などをされるパッケージを柔軟に幅広く活用していくことがさらに求められていくと考えています。今までどおり守るべきところは守り、これから新しくチャレンジするべきところはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。というところで、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で、1番 宮下議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。15時10分まで休憩いたします。

（休憩 14時56分）

（再開 15時10分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

9番 平川博之議員。

○9番（平川博之君） こんにちは。最後の質問になります。よろしくお願ひいたします。9番議員、公明党の平川博之でございます。ネット配信を御覧の方々も本当にありがとうございます。

今回、土手新市長の下での定例会であります。今後の市政運営を強く推し進めていただきますようお願いいたします。

今年も残すところ僅かとなりました。しかし、本年1月1日に発生しました能登半島大地震から1年を迎えようとしています。いまだに復旧作業も続いており、被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、通告に従い質問します。

認知症の施策についてです。

本年2月にも質問させていただきましたが、各自治体とも同様と思いますが、高齢化が進む中、見守り介護を進められていることで、老老介護により悲しい事件も発生しているニュースを拝見しますと心を強く痛めてしまいます。今後、高齢化が進む中、認知

症にかかるリスクも高くなり、待ったなしの取組になると思います。

市長所信表明の中に、人は誰もが幸せな暮らしを願っておられると思います。周囲の人々とのつながりやぬくもりがあることの安心、市民の皆様が幸せに生活を営んでいただくための様々な安心づくりに全力を尽くすとのことでした。

そこで、次の2点について伺います。

1、認知症の方の予防強化について。

2、見守り体制強化について。

以上、2点について、市の見解を伺います。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 平川議員から、認知症の施策について2点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

まず1点目の、認知症の方の予防強化についてでございます。

認知症につきましては、脳の病気や障害など様々な原因により認知機能が低下し、日常生活全般に支障が出てくる状態を言い、誰もが発症する可能性のある病気でございます。

これまで、国におきましては、認知症になっても日常生活を送ることができるよう、共生と予防の施策の推進が行われてまいりました。このような中、認知症施策のあるべき姿を、認知症の方が尊厳と希望を持って暮らすことができることとするため、本年、令和6年1月1日に、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されたところでございます。さらに国においては、令和6年12月3日、認知症施策の基本的な方向性や基本的施策を定めた認知症施策推進基本計画が閣議決定されたところでございます。これらは、認知症のある、なしによって線引きするのではなく、同じ市民として過ごせる社会をつくっていく共生社会の考え方に基づくものでございます。

また、現在、本市において策定しております江田島市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画におきましても、認知症対策の推進は基本施策として掲げ、施策を推進しているところでございます。その施策の一つに、認知症の予防とケア対策の推進がございます。

本市の認知症の方の予防強化の取組といたしましては、認知症を早期に発見し、認知症の方やその家族が適切な支援が受けられるよう、専門職で構成する認知症初期集中支援チームを設置し、物忘れ相談や講演会を開催しております。認知症は、多くの場合、早期に症状を発見し、治療を開始することで、症状の進行が緩やかになると言われております。認知症初期集中支援チームによる関わりの中で、認知症予防の強化を図っております。

また、外出機会を増やし、いろいろな人と触れ合い、孤立を防ぐことが認知症機能の低下の予防につながると言われております。いきいき百歳体操など、住民主体の通いの場や地域の行事等へ参加し、地域の方と触れ合うことで脳が刺激され、生活に活力が生まれます。

引き続き、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができる

よう、認知症の進行状況に応じた医療機関への受診のための助言等や本人の居場所づくり、社会参加の機会の確保など関係機関と連携し、適切に支援をしております。

次に、2点目の、見守り体制強化についてでございます。

認知症の方の見守りにつきましては、地域の皆様や民生委員・児童委員による見守りが行われております。そのほか本市の取組といたしましては、認知症サポーター制度や、江田島警察署との認知症高齢者等の支援に係る総合連携協定がございます。

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、偏見を持たずに認知症の方や家族の方を温かく見守る支援者として、自分の範囲内で活動する方でございます。市では、認知症サポーター養成講座を実施し、これまで1, 284の方が講座を修了されており、見守り体制を整えつつあります。

また、江田島警察署との連携協定では、警察署から市民の方の徘徊などの情報を受け、介護保険サービスや認知症カフェにつなげるなど、情報共有や連携を図っており、その件数は、令和4年度には18件、令和5年度には13件ございました。

さらには、認知症の方やその家族の方が参加でき、認知症に関する相談や、認知症について気軽に話をしたりすることのできる認知症カフェを、毎月1回、市内5か所で開催し、令和5年度には延べ980人の参加がございました。この認知症カフェには地域の方の参加もあり、カフェに参加することにより、他の参加者とのつながりが生まれ、地域ぐるみで認知症の方を見守る支援者となつていただいております。

高齢化が進む本市におきましては、認知症となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生最期まで送ることができるよう、認知症施策の推進は今後ますます重要になってくると考えております。

市といたしましては、今後とも地域や関係機関と連携し、見守り体制を強化するとともに、認知症に対する理解の促進を図ってまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） それでは、再質問させていただきます。

最初に、これは毎回こういった質問をするときはお聞きするようになるんですが、本市が現在把握している認知症の患者数をまず教えてください。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） 認知症状のある方につきましては、令和6年11月末現在1, 074人で、本市の高齢者の方の11. 5%、要介護認定者の55. 9%に当たるものでございます。

なお、この人数は、介護保険の要介護認定の際の主治医意見書の中にございます認知症高齢者の日常生活自立度に基づくものでございます。したがいまして、実際に介護保険の申請をされていない方につきましては、十分な把握はできておりません。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） ありがとうございます。把握した状態でこの状態ということは、まだまだ見えない方もいらっしゃるということで、こういった取組をしっかりと推し

進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、先ほども市長答弁にもございましたが、認知症サポーター制度の拡充により、認知症の人に対しての正しい知識や理解は十分深められているのかお伺ひします。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） 本市における認知症の方に対する理解の促進に関する取組といたしまして、認知症サポーター養成事業や認知症カフェなどがございます。これらの事業は、認知症を正しく理解し、認知症高齢者の方やその御家族を応援するものでございます。

本年10月には、サポーター養成講座を修了した市内の小学生児童33名が認知症カフェに参加し、認知症の人やその家族、地域の皆様、そして専門職の方などと交流をいたしました。このような場を設けるなど、若い世代にも認知症に対する正しい知識と正しい理解を深めていく取組が重要であると考えております。

また、市では、サポーター養成事業や認知症カフェの開催、毎年9月の世界アルツハイマー月間に合わせ、市広報紙への啓発記事の掲載、市役所や市民センター等での認知症カフェや物忘れ相談会紹介などのパネル展示も併せて行っており、認知症の人に対しての正しい知識や理解は深められているものと認識をしております。

今後もこれら啓発活動を継続することにより、正しい知識と正しい理解のための事業を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） 今、部長の答弁がありました、小学生がそういったカフェのニュースもテレビでもございましたし、拝見しましたが、今はもう社会的に高齢者の方が生活している。家族の方は遠くに行って核家族の状態になっています。そういった取組を徐々に広げて、皆さんで守るという取組を、今後ぜひ続けていただくよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、先ほどの市長答弁で、孤立を防ぐことが認知機能の低下の予防につながると言われました。外に出て地域の行事に参加されている方に対しては、多くの方から見守られている状況なのでよいのですが、外に出かけない方、また、出かけられない方は、家族の方が地元の方に恥ずかしい姿を見られたくないという、迷惑をかけられたくないという思いから、気をもみ苦しんでいる状況です。予防活動の観点から、そういったことも含め、難聴になると孤立状態になり、認知症発症にもつながると言われています。

そこで、市として孤立を防ぐ取組として、こういった方々のために補聴器の助成はできないかお聞きします。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） 高齢者の方の聴力機能が低下し、言葉が聞き取りにくくなると会話が難しくなるため、外出や人との交流を避けるようになり、地域とのつながりがなくなっていくことが懸念をされます。また、社会参加の機会が減ることで認知機能の低下につながるとも言われております。

聴力機能の低下により生活に支障が出ている高齢者の方を対象に補聴器の購入費用の

一部を助成している県内の市町はあるものの、本市では実施をしておりません。他市町の状況などを参考とし、これは研究をしてみたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） ぜひともよろしく申し上げます。この前の小学生が高齢者の方と絡んだときも、ちょっとお聞きしたら、やっぱりしゃべってもなかなかこどもの言葉とか声のトーンが高いけん、聞き取りにくかったりとかして伝わらなかったというのをお聞きして、ちょっとそこで一瞬孤立してしまうということになりますので、しっかり前向きに取り組んでいただけたらと思います。

見守りの部分で、これもまたかと言われますけど、本市の民生委員の配置状況をお答えいただけたらと思います。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） 民生委員の配置状況についてでございます。

本市では、主任児童委員を含む民生委員の定数は103人で、現在、欠員が15人ございます。実際には88人の委員の方に活動に当たっていただいております。市では、これは議会からも指摘され続けておりますけれども、この欠員の解消に向け、民生委員・児童委員協議会や関係機関と協議し、その欠員解消や協力員の確保に取り組んでるところでございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） 地域でやっぱり見守るというのは、民生委員の方とかそういった方々に託すしか、なかなか自助・公助とかいろいろありますけど、そういった近くにいる方をお願いするのが一番人間関係もできていいと思いますんで、ぜひともこういった定数割れすることのないようにしっかり努力していただきたいと思います。

その上で、前回の質問のときもちょっとお聞きしたんかもしれませんが、先ほど申し上げました認知症基本法に示されております、認知症のみならず、家族等に対する支援により、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができると思います。

本市には単身世帯の高齢者も多く、家族に頼ることは厳しい状況です。そこで提案ですが、例えば郵便配達の方、またJAの職員の方、地域で配達とか配送をされている、そういった仕事に携わる多くの関係者への声かけはお願いできないか、お聞きします。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） 高齢化が進み、高齢者の単身世帯が多い本市におきましては、高齢者等を見守る体制として、市内郵便局の地域における協力に関する協定、そして、生活協同組合ひろしまとの包括連携に関する協定などを締結しております。この協定に基づき、高齢者等の見守り支援や認知症高齢者に対する支援など、見守り体制を構築しております。

しかしながら、認知症の方が地域で安心して日常生活を送るためには、見守り体制のさらなる充実が必要であると考えておりまして、今後も多くの関係者による見守り、声

かけができるよう、関係者等との協議、連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） ここで江田島市内にいらっしゃる方を全て取り込めるように、しっかり連携取れるものはしっかり取って、皆さんで守っていくという取組を、私も含めてですが、お願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ほどの、皆さんの質問にもありました百歳体操のことなんですが、百歳体操ありましたけど、百歳体操というのは地域に集まって集団でやってると。今回、私も以前頂きましたが、介護予防DVD「えたじまん体操」というのを作成しておりますが、そういったDVDはどこまで配布を広げとるのか。その辺ちょっと配布先等についてお答えいただけたらと思います。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） 本市では、令和4年度に、住民主体の通いの場や高齢者が自宅でも気軽に行うことができる市独自の介護予防体操「えたじまん体操」を作成しております。

令和5年度からDVDを配布し、普及啓発を図り、令和6年11月現在、1,265枚を無償で配布しております。配布先につきましては、住民主体の通いの場、民生委員・児童委員、医療機関、介護保険サービス事業所、市議会議員の皆様、認知症カフェ、市女性会連合会や運動普及推進員、市内外の希望者等となっております。また、令和5年7月からは、上村汽船の船内モニターにおいて、音声なしの動画のみ、通し編4分を放映していただいております。

さらに江田島市の公式YouTubeに体操動画をアップロードしており、いつでも動画を視聴できるようにしております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） 私もいただいたんで見たんですけど、体を動かすのはすごくいいことだと思うんですが、果たしてというようなクエスチョンもありましたんで、さらなるいろんな専門員の方等いらっしゃいますので、そういった方もしっかり相談しながら、また、そういった認知症の予防につながる取組を今後もさらに広げて、やっていただきたいと思っております。自宅でできるものは、外に出られない方にこそ役立つものじゃないかと思っておりますので、そこらはさらに強化していただくよう強く強く要望いたしますのでよろしく願いします。

もう最後になりますが、前回2月の定例会で質問させていただきました認知症検診の実施状況の取組で答弁がございましたが、認知症の早期発見をするための物忘れ相談プログラムという機器があるとのことでしたが、導入に向けての取組はできているのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） 機器導入に向けての取組についてでございます。

認知機能の低下が疑われる人を早期に発見し、早い段階から適切な支援につなげるた

めのプログラムで、物忘れ相談プログラムというものがございます。この物忘れ相談プログラムは、認知症を診断するものではなく、物忘れの可能性をチェックするものでございます。令和6年2月の市議会定例会で平川議員から質問を受けまして、機器の導入について検討をしてみました。その中で、既に機器を導入している市町に活用状況について確認をいたしましたところ、機器の活用について苦慮されているということをお聞きしました。機器の導入につきましては、多額の費用がかかるため、まずは広島県国民健康保険団体連合会の無償貸付制度というのがございまして、それをまずは利用し、関係機関や認知症講演会、認知症カフェ等で市民の皆様に機器について知ってもらうことから始めていきたいと考えております。そのため機器の本格導入につきましては、引き続き検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） 先ほど市長答弁にもありましたが、やっぱり認知症を早期に発見することが重要だということもございましたんで、その点も前向きに捉えて、十分捉えて、こういったものを活用できれば、早期にできるという意味だと思います部長の見解を聞いても、よろしく願いいたします。

最後ですが、認知症の方や家族等が孤立することのないよう、強く強く要望いたします。

これからも行政職に関わる皆様のお力により、安全で安心なまちづくりのさらなる構築のため、活躍していただくことを期待して一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で、9番 平川議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（酒永光志君） お諮りします。

本日の会議は、これにて散会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

なお、3日目は明日午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

本日は御苦労さまでした。

（散会 15時35分）

○議長（酒永光志君）　　以上で、提案理由の説明を終わります。

　　ただいま議案となりました令和6年度江田島市一般会計補正予算（第2号）は、総務文教常任委員会に付託します。

　　以上で、本日の日程は全て終了しました。

　　これにて散会します。

　　なお、次回は6月27日午前10時に開会しますので、御参集願います。

　　本日は御苦労さまでした。

（散会　14時43分）